



# 国内外の最近の動向

2026年6月  
環境省 地球環境局



## 1. 世界の動向

## 2. 我が国の取組状況

- ① 2024年度温室効果ガス排出・吸収量
- ② 地球温暖化対策計画の進捗状況
- ③ 地域
- ④ 暮らし
- ⑤ ペロブスカイト太陽電池
- ⑥ 吸収源対策・制度基盤等
- ⑦ モビリティの脱炭素化
- ⑧ 国民への発信
- ⑨ 世界の削減

## 3. 参考資料

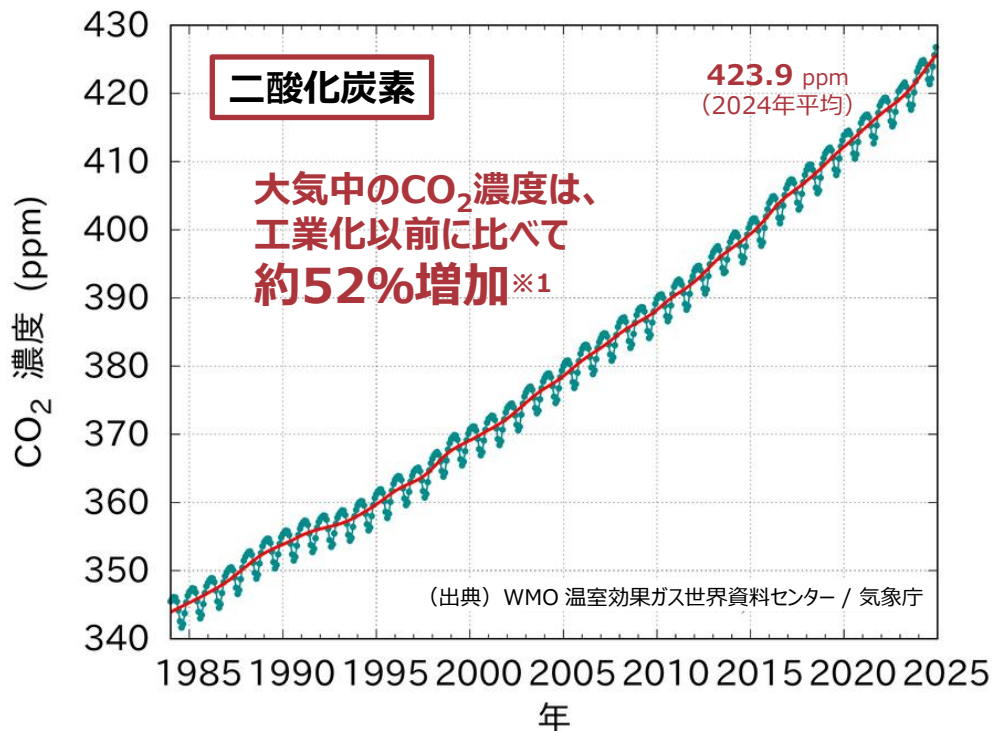
---

# 世界の動向

---

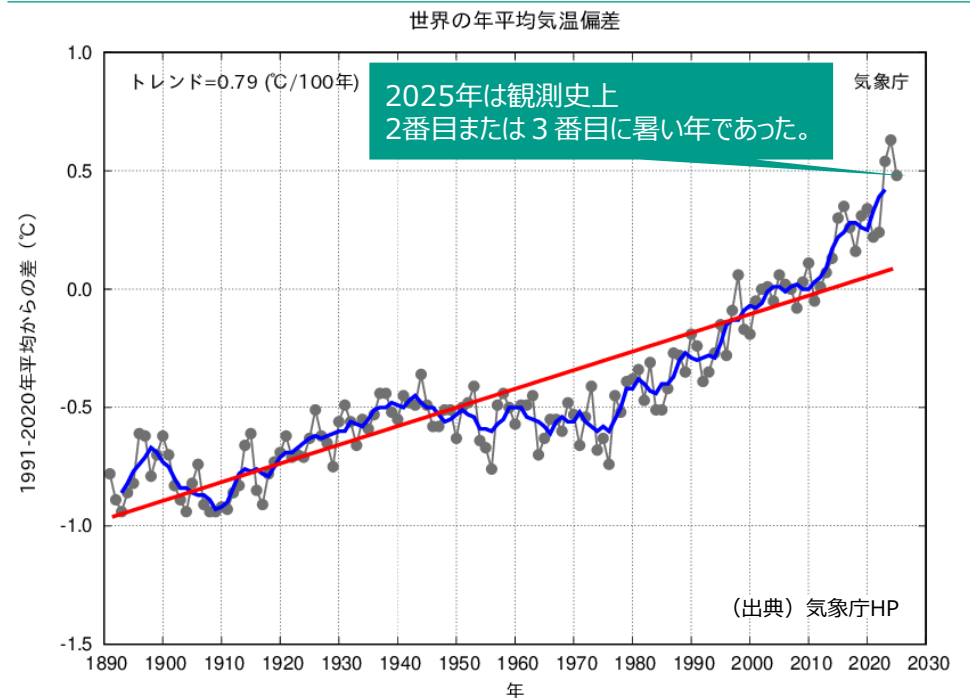
- 20世紀以降、化石燃料の使用増大等に伴い、世界の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出は大幅に増加し、大気中の**CO<sub>2</sub>濃度が年々増加**。
- 世界気象機関（WMO）は、**2025年が観測史上2番目または3番目に暑い年**であり、世界全体の年平均気温が工業化前と比べて約**1.43℃上昇**したと発表した（2026年3月）。
- 「人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と報告書に記載され、**人間の活動が温暖化の原因であると断定**（気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、2021年8月）。

## 全球大気平均CO<sub>2</sub>濃度



※1 工業化以前（1750年）の大気中のCO<sub>2</sub>濃度の平均的な値を約278ppmと比較して算出

## 世界の年平均気温の変化

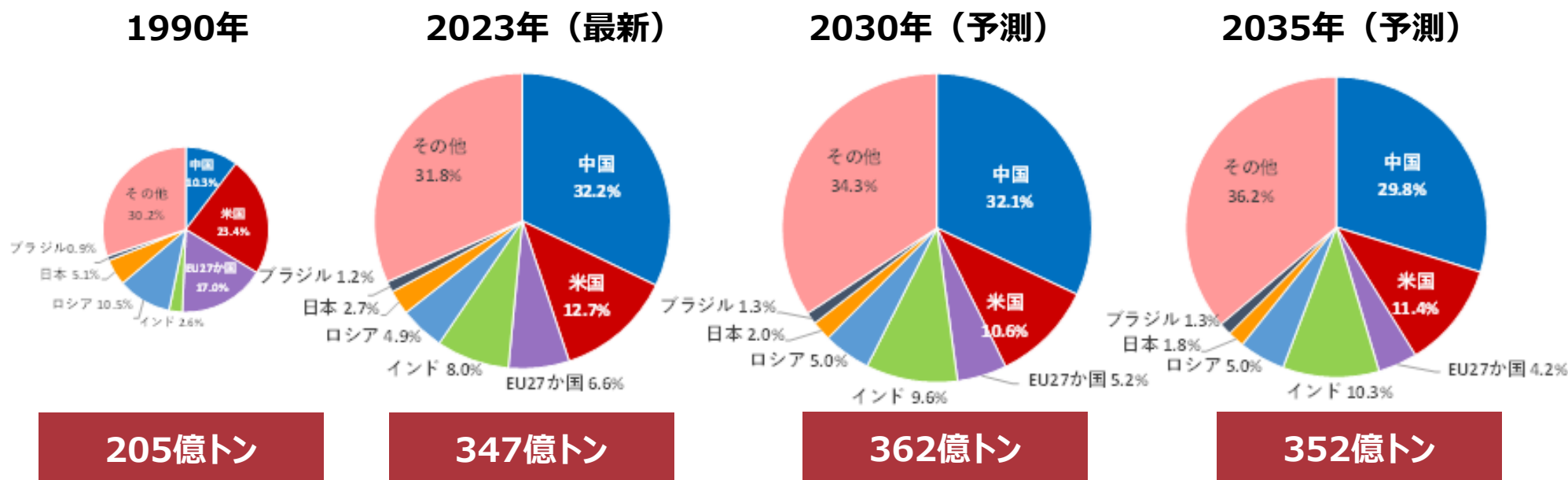


# 各国のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の推移

- 各国のCO<sub>2</sub>排出量は、1990年から現在にかけて大きく変化。  
世界のCO<sub>2</sub>排出削減には、主要排出国（中国、米国、インドなど）の取組が鍵を握る。
- **2015年のCOP21でパリ協定が採択**。それまでの「京都議定書」とは異なり、先進国・途上国の区別なく、**全てのパリ協定締約国（194か国・地域）が、温室効果ガスの削減目標を策定した**。  
※米国は2026年1月にパリ協定を脱退
- IEA World Energy Outlook 2025におけるSTEPSシナリオ※では、**世界のCO<sub>2</sub>排出量は、今後数年でピークを迎える**と試算されている。

※ Stated Policies Scenario（公表政策シナリオ）：すでに施行済のものに加えて、未採択だが正式に表明済の政策や、方向性を示す公式戦略文書の適用を考慮したシナリオ。

## 各国のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の比較



(出典) IEA「Greenhouse Gas Emissions from Energy (2025)」 「World Energy Outlook (2024, 2025)」等に基づいて環境省作成。  
1990年及び2023年（実績）は燃料の燃焼からの排出を対象としている。2030年及び2035年（予測）は公表政策シナリオに基づく予測であり、燃料の燃焼からの排出に加え、工業プロセス及びフレアリングからの排出を含む。

# 主要国の温室効果ガス削減目標（NDC）の状況

2035年以降のNDC（NDC3.0）は、**日本を含めて138か国・機関が提出済み**。（2026年6月14日時点）

NDC3.0提出済みの主要国・機関	NDC等の目標	ネットゼロ長期目標
日本	2035年度に▲60%（2013年度比） 2040年度に▲73%（2013年度比） ※2030年度に▲46%、50%の高みに向けた挑戦の継続（2013年度比）	2050年
中国	2035年に▲7-10%（ピークレベル比） ※2030年までにCO2排出量を削減に転じさせる GDP当たりCO2排出量を▲65%超（2005年比）	2060年
インド	2035年にGDP当たり温室効果ガス排出量▲47%（2005年比） ※2030年にGDP当たり温室効果ガス排出量▲45%（2005年比）	2070年
EU	2035年に▲66.25%-72.5%（1990年比） ※2030年に少なくとも▲55%（1990年比）	2050年 （ドイツは2045年）
ロシア	2035年に▲65-67%（1990年比） ※2030年に▲70%（1990年比）	2060年
ブラジル	2035年に▲59~67%（2005年比） ※2025年に▲48.4%、2030年に▲53.1%（2005年比）	2050年
カナダ	2035年に▲45-50%（2005年比） ※2030年に▲40-45%（2005年比）	2050年
韓国	2035年に▲53~61%（2018年比） ※2030年に▲40%（2018年比）	2050年
オーストラリア	2035年に▲62-70%（2005年比） ※2030年に▲43%（2005年比）	2050年
トルコ	2035年に排出量を6.43億トンとする（BAUシナリオ比▲4.66億トン） （参考）2023年排出量4.83億トン（いずれもCO2換算） ※2030年に▲41%（BAUシナリオ比）	2053年
英国	2035年に少なくとも▲81%（1990年比） ※2030年に少なくとも▲68%（1990年比）	2050年

日本以外は、直近の排出量の多い順に並べている。パリ協定を脱退した米国は除外。※は前回NDC（NDC2.0）における2030年目標。

NDC: Nationally Determined Contribution

# 国連気候変動枠組条約第31回締約国会議（COP31）概要



- **2025年のCOP30**では、締約国は引き続き**世界全体で気候変動対策を進めていく政治的意思を確認した**。また、これまでのCOP交渉を通じ**パリ協定のルール策定、メカニズム構築、目標設定はほぼ完了し、パリ協定は「交渉」から「実施」の段階へ移行**。これに伴い、COP31では更に**「実施」を強力に推進するための議論が想定される**。

## 日程・場所等

- ◆ **日時**：2026年11月9日（月）～11月20日（金）※首脳級11日～12日
- ◆ **場所**：トルコ共和国・アンタルヤ
- ◆ **議長**：ムラト・クーム環境都市気候変動大臣（交渉議長は豪が務める）
- ◆ **議長国の主な関心事項**：①ゼロ・ウェイスト、②強靱な都市と都市変革、③先進国と途上国の橋渡し、④地中海・アフリカ・太平洋地域の強靱性強化



## 予想される主要論点・テーマ等

### 緩和（温室効果ガスの排出削減等）

**1.5度目標達成に向けた緩和策の更なる加速化・野心向上**について議論。2026年が2回目の提出にあたる**隔年透明性報告書（BTR）**、2026年に継続の是非を含めとりまとめる予定の**緩和作業計画（MWP）**、COP30の「**グローバル・ムチラオ決定※1**」において立上げが決定した「**Global Implementation Accelerator※2**」や「**Belém Mission to 1.5※3**」等についても検討予定。

※1 **グローバル・ムチラオ決定**：緩和や資金といった分野を横断した幅広い内容が盛り込まれたカバー決定。COP30において採択。

※2 **Global Implementation Accelerator**：COP30・31議長国の下、各国のNDC・NAP（国家適応計画）実施支援を目的としたイニシアティブ

※3 **Belém Mission to 1.5**：COP29・30・31議長国の下、NDCとNAPの野心と実施を可能にし、緩和と適応の両面でその実施加速、国際協力、投資を検討するもの。

### 適応（気候変動影響による被害の回避・軽減）

「**UAE-ベレン作業計画**」における**適応の進捗を測る指標**について議論を継続。更に、UAEフレームワークの実施を支援するための「**バクー適応ロードマップ（BAR）**」や今後の指標運用に向けた技術的課題を検討する「**適応に関するベレン-アディスビジョン**」についても議論予定。

※**BAR**: Baku Adaptation Roadmap

### 気候資金その他

「**気候資金に関する新規合同数値目標（NCQG）**」の着実な実施や必要な資金支援等について、議論予定。また、**公正な移行作業計画（JTWP）**において、国際協力に関する「**公正な移行メカニズム**」について検討予定。**第2回GSTの情報収集・準備の開始**。

日程：2026年4月23日（木）～24日（金） 場所：フランス・パリ  
議長国：フランス 参加国：G7各国及びEU  
招待国：ブラジル、モンゴル、アルメニア、ケニア、韓国



## 成果の概要

6つの個別成果文書と、それらを総括した成果文書が採択されるとともに、議長国フランスのイニシアティブによるアライアンスやパートナーシップを設立。

### ①自然と人々のファイナンス・アライアンス

自然の保全等へのファイナンスを調整及び強化するために、民間セクター、慈善団体、公的金融機関が任意参加する「自然と人々のファイナンス・アライアンス」を始動する議長国フランスのイニシアティブを、謝意をもって認識する**成果文書**を採択。

### ②不動産レジリエンス・パートナーシップ

自然災害に対する不動産（建築物、インフラ）等の脆弱性を低減し、強靱性を強化することを目的に、国際連携の強化を議論。関連する情報やデータへのアクセス・活用、対策立案や優良事例の共有などに関するパートナーシップを議長国フランスのイニシアティブで設立する**成果文書**を採択。

### ③海洋保護区管理アライアンス

海洋保護区管理の強化に向け、各国の優良事例の共有・発信等をする「海洋保護区管理アライアンス」を設立する**成果文書**を採択。

### ④違法・無報告・無規制（IUU）漁業への対応

IUU漁業対策における既存の国際協定などが、行動の確固たる法的基盤となることを強調する**成果文書**を採択。

### ⑤砂漠化と安全保障

砂漠化、土地劣化及び干ばつについて、安全保障リスクの増幅要因として位置づけ、土地及び生態系の保護・回復等を戦略的優先事項として推進するコミット等を再確認する**成果文書**を採択。

### ⑥水汚染に取り組むG7水コアリション行動

汚染への対応を含む水資源の保全等の推進に向けて、革新的解決策の共有等のために、本年、G7・G20議長国による『イノベーション・デー』を開催予定。これを含む「水汚染に取り組む水コアリション行動」の**成果文書**を採択。

今年3つのCOP（気候変動、生物多様性、砂漠化）が開催されることを踏まえ、G7 2030年自然協約(Nature Compact)や国際環境アジェンダに関して議論が行われた。議長サマリーが準備された。

## 日本の対応と評価

- **成果文書を取りまとめ、G7としての結束を示した。**
- **我が国からは以下を発信。**
  - 気候変動対策：世界全体での1.5度目標の実現に向け、国際連携の下、対策に取り組むことの重要性。
  - 生物多様性保全：ネイチャーポジティブ実現の取組。
  - プラスチック汚染対策：プラスチック汚染対策条約交渉の早期妥結に向けた貢献等。
- **カナダと政策対話を行うとともに、二国間会談等を実施**
  - カナダ：ジュリー・ダブリューシ環境・気候変動大臣
  - 英国：エマ・レイノルズ環境・食糧・農村地域大臣
  - フランス：モニック・バルビュエコロジー移行・生物多様性・気候及び自然に関する国際交渉大臣

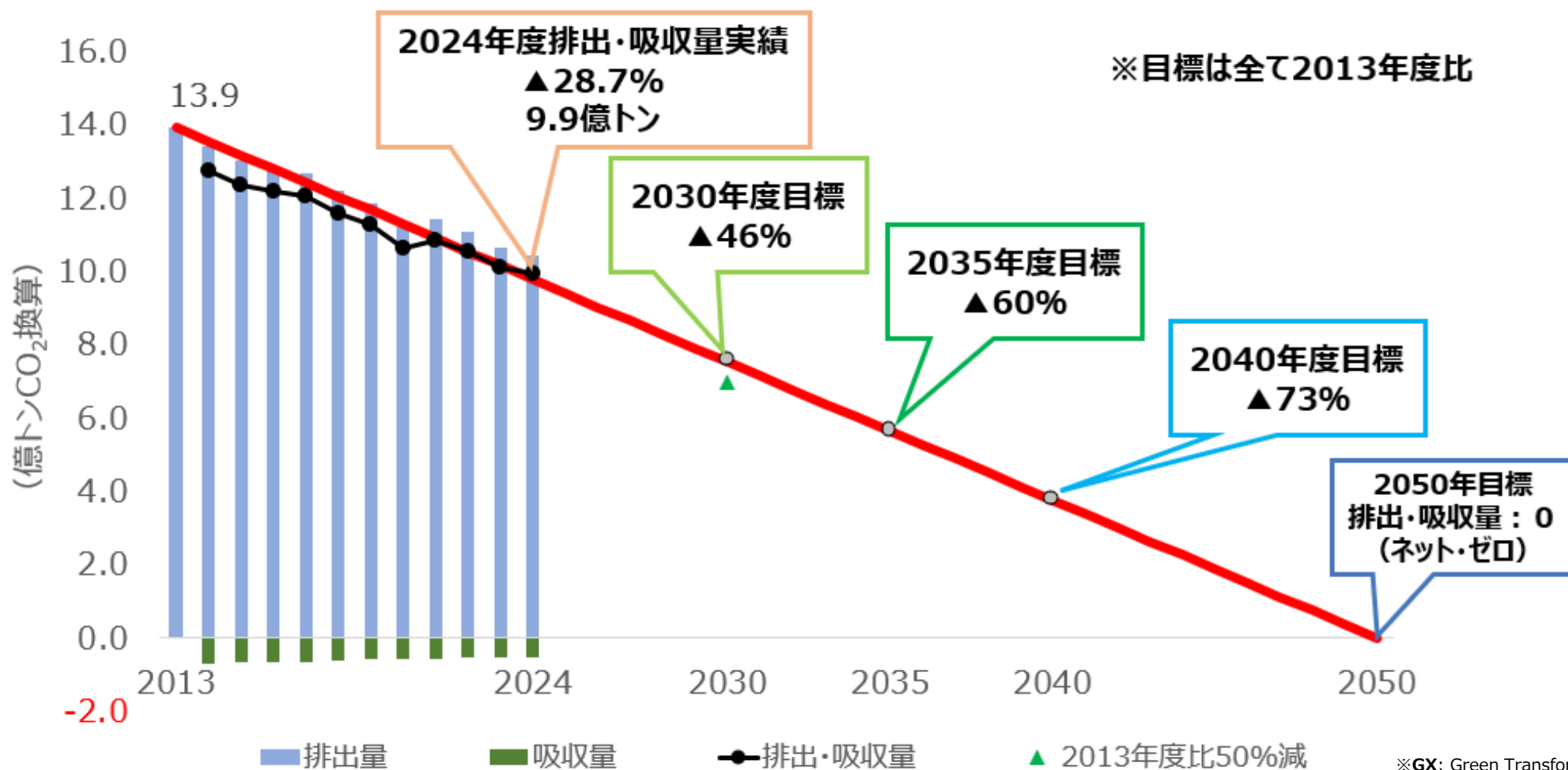
---

# 我が国の取組状況

---

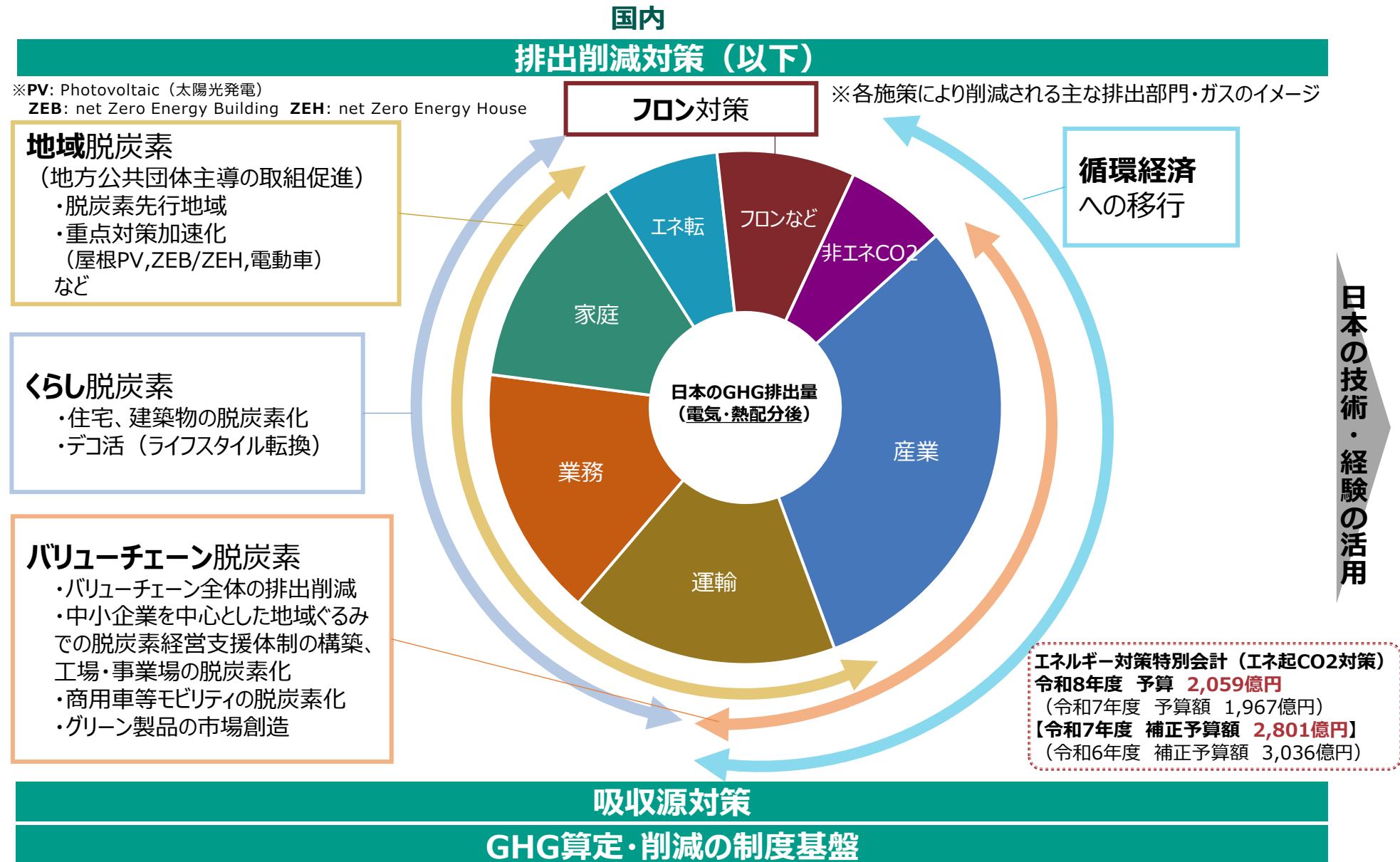
# 我が国の排出・吸収量の状況及び新たな削減目標（NDC）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 新たな削減目標については、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



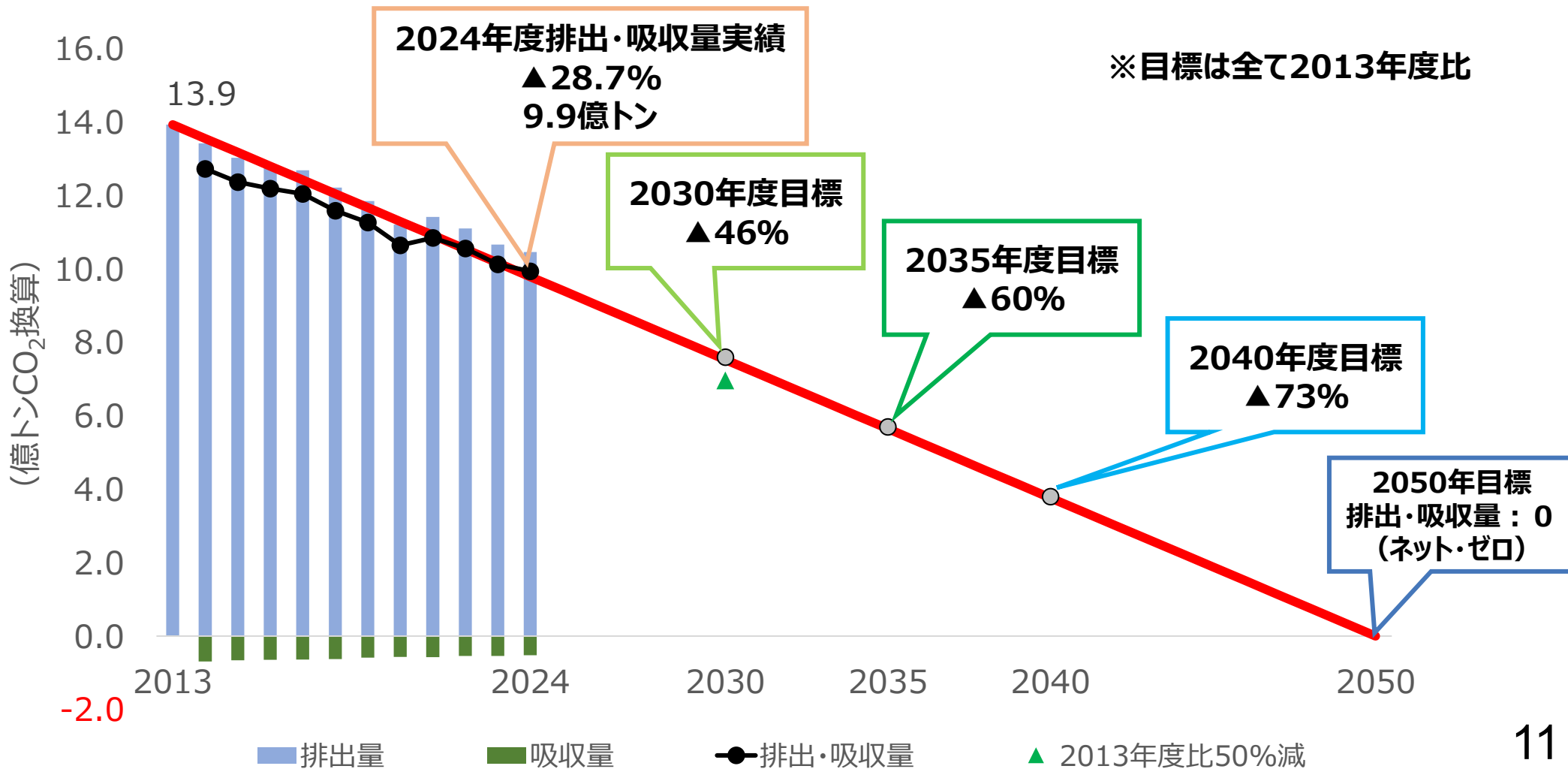
# 環境省の主な脱炭素政策について

- 地域や暮らしを切り口に家庭・業務部門を中心に排出削減を進めるとともに、バリューチェーンや資源循環を切り口に産業等の排出削減も促進。また、国内での技術・経験を生かし、アジア等の排出削減にも貢献。



# 2050年ネット・ゼロに向けた進捗

- 2024年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約9億9,400万トン（CO<sub>2</sub>換算）（2023年度は約10億1,300万トン）となり、2023年度比1.9%減少（▲約1,880万トン）、2013年度比28.7%減少（▲約3億9,950万トン）。
- **2013年度以降の最低値を記録（初めて10億トンの大台を下回る）し、全体としての減少傾向を継続。**



# 2030年度目標に向けた2024年度実績の進捗

- **2024年度の温室効果ガス排出・吸収量は、2013年度比で約29%減少**（▲約399百万t-CO<sub>2</sub>）。
- 各ガス・部門別排出・吸収量は以下のとおり。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：百万t-CO <sub>2</sub> )		2013年度実績 <sup>※1</sup>	2024年度実績 <sup>※1</sup>	2024年度削減率	2030年度削減目標・目安 <sup>※2</sup>
		1,394	994	▲29%	▲46%
エネルギー起源CO <sub>2</sub>		1,235	907	▲27%	▲45%
部門別	産業	464	334	▲28%	▲38%
	業務その他	235	162	▲31%	▲51%
	家庭	209	146	▲30%	▲66%
	運輸	224	187	▲17%	▲35%
	エネルギー転換	104	76.8	▲26%	▲47%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O		129	108	▲16%	▲14%
代替フロン等4ガス		28.8	32.2	+12%	▲44%
吸収源		-	▲52.3	-	-
二国間クレジット制度(JCM)		官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			

※1 2026年4月に気候変動に関する国際連合枠組条約事務局に提出した温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）（2024年度）の報告値。

※2 エネルギー起源CO<sub>2</sub>の各部門は目安の値。

# 地球温暖化対策計画（2025年2月18日閣議決定）に位置付ける主な対策・施策

- 削減目標達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

## 《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

## 《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO<sub>2</sub>排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

## 《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速（地域脱炭素ロードマップ）  
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や地方公共団体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

## 《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行  
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**  
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

# 温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

- 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標・目安は以下のとおり（地球温暖化対策計画関連資料 1）。

【単位：100万t-CO<sub>2</sub>、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH <sub>4</sub> ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

# 進捗管理（フォローアップ）の強化

- 将来の電力需要量や脱炭素技術の開発・実装の不確実性が大きい中、本計画に基づき2050年ネット・ゼロに向けた直線的な経路を弛まず着実に歩いていくため、関係府省庁と連携し、**対策・施策の進捗状況や今後講ずる対策の具体化の状況等を点検し、フォローアップを通じて対策の柔軟な見直し・強化**を図る。
- これまでの評価・見直しプロセスの実績を踏まえ、**評価に当たってのエビデンスの柔軟な更新など**、フォローアップの改善を図っていく。

## 目標及び対策・施策の策定

- 2030年度、2035・2040年度における削減・吸収目標及び対策・施策を検討、設定

## 個別の対策・施策の進捗状況及び具体化の状況の確認

- 2030年度目標に向けて、関係府省庁において各対策・施策を実施し、進捗状況を確認
- 2035・2040年度目標に向けて、関係府省庁において各対策・施策の具体化に向けた検討状況を確認（具体化に当たっては実現可能性や費用対効果を考慮）

## FU関係審議会及び地球温暖化対策本部での点検

- 上記確認結果に加え、対策評価指標と当該対策の効果である排出削減量との関係、当該対策の費用対効果等について、必要に応じて精査（温室効果ガス排出量の増減要因分析等も参照）

## 実効性の高い対策・施策への強化

- 進捗や具体化が遅れている項目を確認し、深掘りに向けた充実強化、今後の実施に向けた具体化の検討の加速化や項目の入替え等の見直しを柔軟に推進

# 令和8年度の地球温暖化対策計画のフォローアップ

- インベントリや地球温暖化対策計画の進捗状況等について**要因分析等を実施**
- **進捗率が低い部門や対策に着目し、排出削減見込み量が多い対策について、対策を大きくり化し、関連施策をまとめて重点的にフォローアップを実施**（①～⑨）

## FU重点項目

- ①LED照明の普及加速化
- ②建築物の省エネ・省CO2化
- ③家庭での省エネ・省CO2化
- ④次世代自動車の普及・貨物の積載効率向上
- ⑤再生可能エネルギーの利用拡大
- ⑥生産性向上につながる省エネ・省CO2設備への投資
- ⑦サーキュラーエコノミーの推進
- ⑧フロン対策の推進
- ⑨JCMの推進

## 関連施策

1. 暮らし
2. 住宅・建築物
3. バリューチェーン全体
4. 再エネ（地域との共生・適正な環境配慮を前提とした）
5. 地域脱炭素
6. モビリティ
7. 代替フロン等4ガス
8. 廃棄物・資源循環
9. JCM

	1.暮らし	2.住宅・建築物	3.バリューチェーン全体	4.再エネ	5.地域脱炭素	6.モビリティ	7.代替フロン等4ガス	8.廃棄物・資源循環	9.JCM
①LED照明の普及加速化	○	○							
②建築物の省エネ・省CO2化	○	○			○				
③家庭での省エネ・省CO2化	○	○			○				
④次世代自動車の普及・貨物の積載効率向上	○		○		○	○			
⑤再生可能エネルギーの利用拡大	○	○	○	○	○				
⑥生産性向上につながる省エネ・省CO2設備への投資	○		○		○				
⑦サーキュラーエコノミーの推進	○	○	○		○			○	
⑧フロン対策の推進		○					○		
⑨JCMの推進									○

# 重点項目のフォローアップ（まとめ）

- 気候変動の影響が顕在化しており、エネルギーが不安定化している状況。
- 地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画、GX2040ビジョン等に基づき、**脱炭素、経済成長、エネルギー安定供給の同時達成**を目指した取り組みを進めていくことが必要。
- **「地域・暮らしでの緩和かつ適応につながる取組」、「バリューチェーン全体での削減」、「世界全体での排出削減」**という大きな方向性で取り組んでいく。

- ・気候変動の影響が顕在化（熱中症増加、コメの収量・品質低下、大雨・台風等による甚大な被害）
- ・近年エネルギーは量・価格両面で不安定化

## 気候変動対策・エネルギー需給対策の必要性

### 地球温暖化対策計画・エネルギー基本計画・GX2040ビジョン等に基づく気候変動対策を実施中

#### 【現状の温室効果ガス削減状況を踏まえた対応】

2024年度断面では目標水準に未達。進捗の遅れは、運輸部門、業務その他部門、家庭部門、エネルギー転換部門（発電）、HFCs等4ガス部門。省エネ・再エネなどの更なる削減対策の進展が必要⇒削減対策の進展は、中長期的にはエネルギー需給安定にもつながる（例：産業部門の重油ボイラー、民生部門の灯油暖房、運輸部門のガソリン・ディーゼル自動車からの転換 等）

#### 【2026年度のトピック】

GX-ETS開始、SSBJ開示義務化、SBT・GHGプロトコル改定の動き 等

## 削減対策の方向性

- ・脱炭素、経済成長、エネルギー安定供給の同時達成を目指した取り組みを進めていくことが必要
- ・2030年までの削減と2030年以降の双方の削減を見据え、「地域・暮らしでの緩和かつ適応」、「バリューチェーン全体での削減」が必要
- ・また、国内だけでなく「世界全体での排出削減」に貢献していくことが必要

### 地域・暮らしでの緩和かつ適応につながる取組

- ・LED照明
- ・建築物の省エネ・省CO<sub>2</sub>化
- ・家庭での省エネ・省CO<sub>2</sub>化
- ・次世代自動車の普及
- ・再エネの利用拡大

- ・家庭や企業におけるエネルギーコストの削減
- ・住まいや職場の快適性向上
- ・住宅や建築物の資産価値向上 など

### バリューチェーン全体での削減

- ・LED照明（再掲）
- ・生産性向上につながる省エネ・省CO<sub>2</sub>設備への投資
- ・建築物の省エネ・省CO<sub>2</sub>化（再掲）
- ・次世代自動車の普及（再掲）・貨物の積載効率向上
- ・再エネの利用拡大（再掲）
- ・CEの推進
- ・フロン対策

- ・企業におけるエネルギーコストの削減
- ・省エネ、再エネ、GX製品等に関連する企業の成長や産業競争力の強化
- ・資源の有効活用促進 など

### 世界全体での排出削減への貢献

- ・JCM

- ・日本企業の海外展開の促進
- ・優れた技術・サービスのグローバルサウスでの展開
- ・グローバルサウスの持続可能な開発や環境汚染対策への貢献 など

※緑の枠囲い部分は、対策により見込まれる中長期的な社会的・経済的効果の例

# 中央環境審議会地球環境部会地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会におけるフォローアップ（とりまとめコメント）

- 地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会でのとりまとめコメントは以下のとおり。

## 【進捗状況と今後の分析事項】

- 2024年度の温室効果ガス排出・吸収量を分析すると、運輸部門、業務その他部門、家庭部門、エネルギー転換部門（発電）及びHFCs等4ガス部門に進捗の遅れが見られる。また、進捗が順調な産業部門についても、素材産業の生産量減などの活動量の寄与が大きい点に留意が必要である。今後は、データセンター等の排出増が見込まれる分野も注視して分析を深めていく必要がある。また、経済成長と排出削減の両立を図っていくための全体像の提示に加え、その両立の状況や温室効果ガス排出削減以外の便益の定性的・定量的評価についても、分析を深めていく必要がある。

## 【基本的な考え方】

- 温室効果ガスの排出削減（脱炭素）は、単年度の成果・進捗に一喜一憂せず、中長期的な視点で進めることが重要。エネルギー需給構造の強靱化に資する化石燃料由来のエネルギー消費量の節減、脱炭素エネルギーの供給、電化・電動化、燃料転換等の推進や、コストの削減・付加価値を向上させる方策と整合させることで、エネルギー安定供給、経済成長との同時実現を目指すものとしていくべき。
- その際、化石燃料由来のエネルギー消費量の節減、脱炭素エネルギーの供給、電化・電動化、燃料転換等の推進は、一定の資源確保を必要とすることから、循環経済の確立と一体で取組を進める必要がある。
- また、GX製品、脱炭素製品・サービスなどの価値が評価され、購買につなげることが重要。公共調達、購入支援などの需要創出施策、ルール設定や標準化などを実施することにより、国内市場・需要を創出し、産業競争力強化と温室効果ガス排出削減の両立を図っていくべき。その際、上流の素材から、中間財、最終製品、消費者の消費行動・需要創出まで一連のものとして早期に進めることができる分野を重点的に検討すべき。

## 【今後の重点施策の展開とフォローアップの際の留意点】

- 2030年度削減目標の達成と、それ以降の削減目標及び2050年ネットゼロを見据え、必要となる基盤的なデータ整備も図りつつ、以下の取組への重点化を図っていくことが必要。また、フォローアップは、優先順位に応じてメリハリをつけつつ、ボトルネックとなっている課題の分析を深掘りし、費用対効果の高い対策への重点化、成功例の横展開、温室効果ガス排出削減以外の便益の定性的・定量的評価、2030年以降の削減ポテンシャルの見通しも意識したものとしていくべき。
  - ・災害等のレジリエンスも勘案した、地域・くらしでの取組（地域脱炭素、住宅・建築物の脱炭素化、デコ活等の推進）
  - ・SCOPE 3等を見据えた、バリューチェーン単位での取組（GX製品普及拡大、AI/DX/設備投資、物流対策、循環経済、フロン対策等の推進）
  - ・世界全体での排出削減の取組（JCM等の推進）
- なお、地域に関連する対策・施策については、地域全体として望ましい方向に進んでいるかという観点、自治体の役割についても明示しつつ、フォローアップを実施していくことが望ましい。

# 地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**地場産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力・レジリエンス強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決に貢献し、強い地域経済の構築に資する**。

## 地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照  
→**太陽光発電**
- ・良好な風況  
→**風力発電**
- ・間伐材や端材  
・畜産廃棄物  
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地  
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源  
→**小水力発電**
- ・火山、温泉  
→**地熱発電、バイナリー発電**

## 地域経済活性化・地域課題の解決

### 企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

### 農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

### 観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

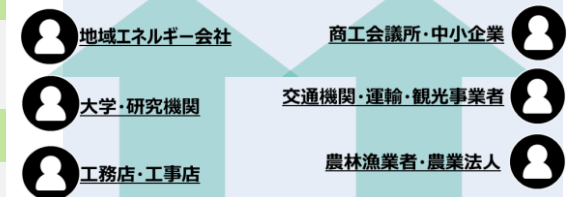
### 防災力・レジリエンス強化

- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

### 再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
  - ・地域公共交通の維持確保
  - ・少子化対策への活用
  - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

## 地域主体間の連携



# 地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けて

- 「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けた勉強会」や、「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会」での意見を踏まえ、今後の施策の方向性を取りまとめた（2026年5月29日公表）。
- 脱炭素先行地域等のこれまでの成果や地域をとりまく状況を踏まえ、「地域を守る」、「地域で回す」、「地域が稼ぐ」という3つの視点に基づき、今後の横展開に向け、「①防災・レジリエンス強化モデル」、「②国内資源活用モデル」、「③地域経済活性化モデル」に支援を重点化。
- 地域と共生した、エネルギーの地産地消を進めつつ、強い地域経済の構築に貢献すべく、これらのモデルを各地に展開することにより、「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環」を実現。

## 3つの視点

「地域を守る」



「地域で回す」



「地域が稼ぐ」



## 今後の横展開に向けた重点支援モデル

### ① 防災・レジリエンス強化モデル（適応策との連携）

地域での防災・レジリエンス機能の強化の推進に繋がるエネルギー供給等の取組を推進

### ② 国内資源活用モデル（サーキュラーエコノミーとの連携）

エネルギー・資源・資金の地域内循環に向け地域のエネルギー資源等を最大限活用する取組を推進

### ③ 地域経済活性化モデル

脱炭素を契機とした地場産業の振興や地域事業者等の育成に繋がる設備導入等の取組を推進

- エネルギーの地産地消を進める観点から、ペロブスカイト太陽電池等の社会実装及び導入基盤整備や地域エネルギー会社の活用、時間単位での需給把握を行うような高度なエネルギーマネジメントに関する取組についても推進。
- 再エネ設備等の導入の確実な実施に向け、事業計画の精緻化が重要。そのため、設備導入の各段階において、成果・進捗・実行可能性等の評価が必要。

# 地域との共生・適正な環境配慮を前提とした再エネの最大限導入に向けて



- **地域との共生や適正な環境配慮を大前提に、再エネを最大限導入。** 地域資源である再エネを活用し、地域からのGX、経済活性化、災害に強い地域づくりに貢献。
- 太陽光については、**自治体が主導する地域共生型再エネ導入**や**公共施設への率先導入**、**ビル・工場・倉庫等の屋根や住宅における自家消費**、**ペロブスカイト太陽電池の社会実装**などへの支援を**集中的・重点的に実施**。

## ①自治体が主導する地域共生型再エネ導入

脱炭素先行地域等の自治体が主導する地域脱炭素の取組を進め、地域や自然と共生し、かつ地域に裨益する再エネの導入を促進。



ゼロカーボンベースボールパーク  
(兵庫県尼崎市)



バイオガス発電  
(北海道上士幌町)



小水力発電設備  
(富山県)

## ②公共施設への率先導入

2030年度までに、設置可能な政府施設の50%以上に太陽光を導入するとともに、自治体等での導入促進に取り組む。



新宿御苑ミュージアム



長野県箕輪町

## ③民間・住宅における自家消費の更なる推進

初期費用ゼロ型太陽光やソーラーカーポート、建材一体型太陽光等への支援に取り組む。また、バリューチェーンの脱炭素化を切り口に、中小企業へ取組の裾野を広げていく。



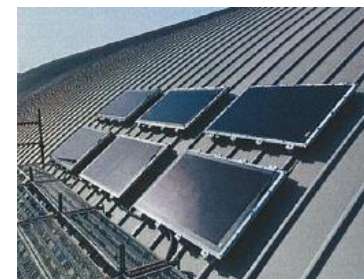
ソーラーカーポート



建材一体型太陽光  
大成建設株式会社・株式会社カネカ提供資料

## ④ペロブスカイト太陽電池の社会実装

2025年から早期に国内市場を立ち上げ、需要創出の面から取り組む。



積水化学株式会社提供

## 大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージの概要

令和7年12月23日 大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議決定

我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、再エネを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要。DX・GXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、産業の競争力強化の観点から、再エネや原子力などを最大限活用していくことが重要。

太陽光発電は、導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進める。

### 1. 不適切事案に対する法的規制の強化等

#### ①自然環境の保護

- ◆ 環境影響評価法・電気事業法：環境影響評価の対象の見直し及び実効性強化【環境省、経済産業省】
- ◆ 種の保存法：生息地等保護区設定の推進、希少種保全に影響を与え得る開発行為について事業者等に対応を求める際の実効性を担保するための措置等を検討【環境省】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に丁寧な相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】
- ◆ 自然公園法：湿原環境等の保全強化を図るため、国立公園としての資質を有する近隣地域について釧路湿原国立公園の区域拡張【環境省】

#### ②安全性の確保

- ◆ 森林法：許可条件違反に対する罰則、命令に従わない者の公表等、林地開発許可制度の規律を強化【農林水産省】
- ◆ 電気事業法：太陽光発電設備の設計不備による事故を防止するため、第三者機関が構造に関する技術基準への適合性を確認する仕組みを創設【経済産業省】
- ◆ 太陽光発電システム等のサイバーセキュリティ強化のため、送配電網に接続する機器の「JC-STAR」ラベリング取得の要件化【経済産業省】

#### ③景観の保護

- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】

※ その他、土地利用規制等に係る区域の適切な設定、開発着手済みの事業に対する関係法令の適切な運用、FIT/FIP認定事業に対する交付金一時停止等の厳格な対応、太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの確保等を実施。【農林水産省、文部科学省、国土交通省、環境省、経済産業省 等】

### 2. 地域の取組との連携強化

- ◆ 地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を設置【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】【再掲】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に丁寧な相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】【再掲】
- ◆ 地方公共団体の環境影響評価条例との連携促進【環境省】【再掲】
- ◆ 「関係法令違反通報システム」による通報や「再エネGメン」における調査について、非FIT/非FIP事業も対象に追加【経済産業省】

### 3. 地域共生型への支援の重点化

- ◆ 再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止を含めて検討【経済産業省】
- ◆ 次世代型太陽電池の開発・導入の強化【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化【経済産業省・環境省・国土交通省・農林水産省】
- ◆ 望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応【農林水産省】
- ◆ 国等における電力供給契約について、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けるよう、環境配慮契約法基本方針に規定【環境省】
- ◆ 長期安定的な事業継続及び地域との共生を確保する観点から、地域の信頼を得られる責任ある主体への事業集約の促進【経済産業省】

# メガソーラー対策パッケージの実行に向けた関係省庁連絡会議

- 2025年12月に関係閣僚会議においてとりまとめられた「メガソーラー対策パッケージ」を踏まえ、**速やかに施策の実行を進めるとともに、その状況のフォローアップ**を行うべく設置。
- 2026年3月25日に第一回を開催**し、関係省庁からパッケージに基づく対策の進捗状況を報告。

## 第一回概要

- 日時：2026年3月25日(水)  
15:30~16:10
- 場所：オンライン会議
- 参加者：  
右に記載の構成員のほか、内閣官房副長官補室から内閣参事官（内政担当）がオブザーバー参加
- 議事：
  - 関係省庁からパッケージに基づく対策の進捗状況を報告。
  - 今後も関係省庁連携の下に、メガソーラー対策パッケージの実行を進めて行く方向性を確認。

## 構成員

総務省	地域政策課長
文部科学省	文化庁文化財第二課長
農林水産省	大臣官房環境バイオマス政策課長 農村振興局農村政策部農村計画課長 林野庁森林整備部治山課長
経済産業省	大臣官房産業保安・安全グループ電力安全課長 資源エネルギー庁新エネルギー課長
国土交通省	総合政策局環境政策課長 都市局都市安全課大臣官房参事官(宅地・盛土防災) 都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室長 水管理・国土保全局砂防計画課砂防管理支援室長 道路局環境安全・防災課長 航空局空港計画課長 港湾局産業港湾課長 鉄道局技術企画課長
環境省	大臣官房環境影響評価課長 大臣官房地域政策課長 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官 自然環境局国立公園課長 自然環境局野生生物課希少種保全推進室長 地球環境局地球温暖化対策課長

# 住宅・建築物の脱炭素化について

- 住宅・建築物（建設含む）は世界全体のCO2排出の約34%を占め※、ネット・ゼロのため、その削減が重要。
- 温対計画では、2030年度に2013年度比で家庭部門で66%、業務その他部門で51%の削減目標を設定するとともに、2050年にストック平均でZEH・ZEB基準の省エネ性能の確保を目標として記載。
- 環境省では、**新築・既築の住宅・建築物の脱炭素化のための補助事業を実施**するとともに、デコ活等を通じた消費者の行動変容等を実施。
- 関係省庁において、運用時だけでなく、**建築物のライフサイクルを通じて排出されるGHGの算定・評価等を促進する制度構築**に向け今国会において法案提出されている。環境省は**低炭素な建材の普及促進、フロン類の排出抑制及び建材の再資源化の促進**等に係る取組を通じて貢献。

※（出典）GlobalABC/UNEP, *Global Status Report for Buildings and Construction (Buildings-GSR) 2024/2025*



図1 GX志向型住宅への支援

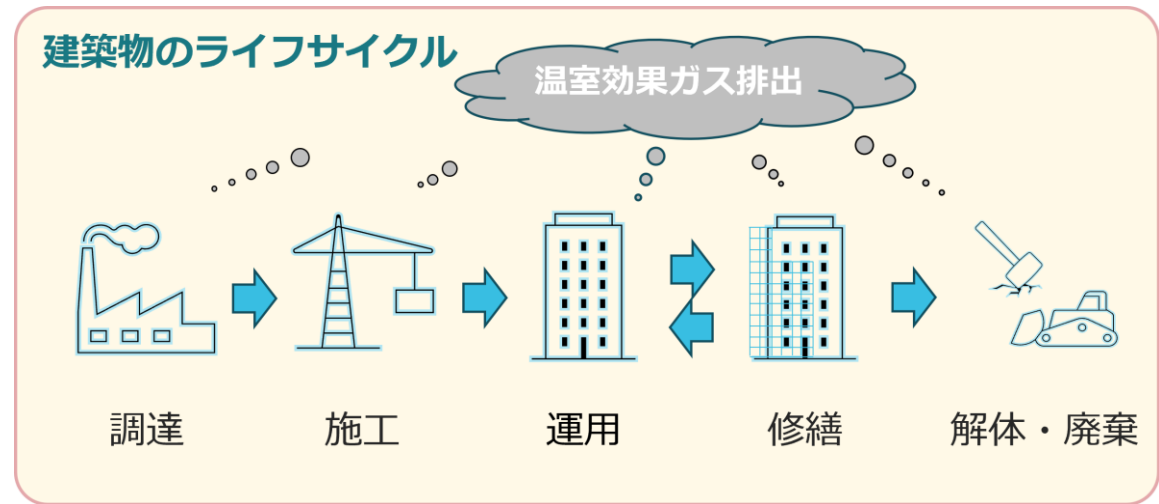


図2 ライフサイクル全体でのGHGの評価のイメージ

# 「デコ活」における連携・サポート

「デコ活応援団」による連携・マッチング、脱炭素な取組・製品・サービスの社会実装型取組支援や情報発信等により、消費者のライフスタイル転換を後押し。

## 「デコ活応援団」による 連携・マッチング

官民連携で「デコ活」の効果的な実施につなげるため、国・企業・地方公共団体・団体等の連携・実践の場 & 情報共有・意見交換の場として、**企業・地方公共団体・団体等による官民連携協議会「デコ活応援団」を設立**。3か月に1回のオンライン会合を開催し、新規取組提案による企業や地方公共団体等の**マッチング機会**として活用。

**「デコ活応援団」**  
(新国民運動官民連携協議会)

**4,115主体**  
(2,478企業、363地方公共団体、  
513団体、761個人)  
2026年5月15日時点



## 補助金事業による 社会実装型取組支援

マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、**「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクト**を実施。  
※補助率：定額（1/3相当）



令和7年度デコ活補助事業例  
断熱・省エネリフォーム推進タスクフォース

住宅の断熱・省エネリフォーム普及拡大を目的とした業界横断のタスクフォース発足を支援し、全国を対象とした認知～契約～施工に至るボトルネックを一気通貫で解消する取組を後押し

## 脱炭素型「取組・製品・サービス」 の発信

組織（企業・地方公共団体・団体）、個人単位で「デコ活宣言」を呼びかるとともに、ポータルサイトにおいて、**「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを支える取組・製品・サービス」の登録**を受け。登録いただいたものは、ポータルサイトやSNS等で発信。

### 脱炭素に資する取組・製品・サービス

デジタルも駆使して、多様で  
快適な **働き方、暮らし方**  
を後押し（テレワーク、地方移住、  
ワーケーションなど）



1

脱炭素につながる新たな暮らし  
を支える**製品・サービス**を  
提供・提案



2

**インセンティブ** や効果的な  
情報発信（気づき、ナッジ）を  
通じた行動変容の後押し  
(消費者からの発信も含め)



3

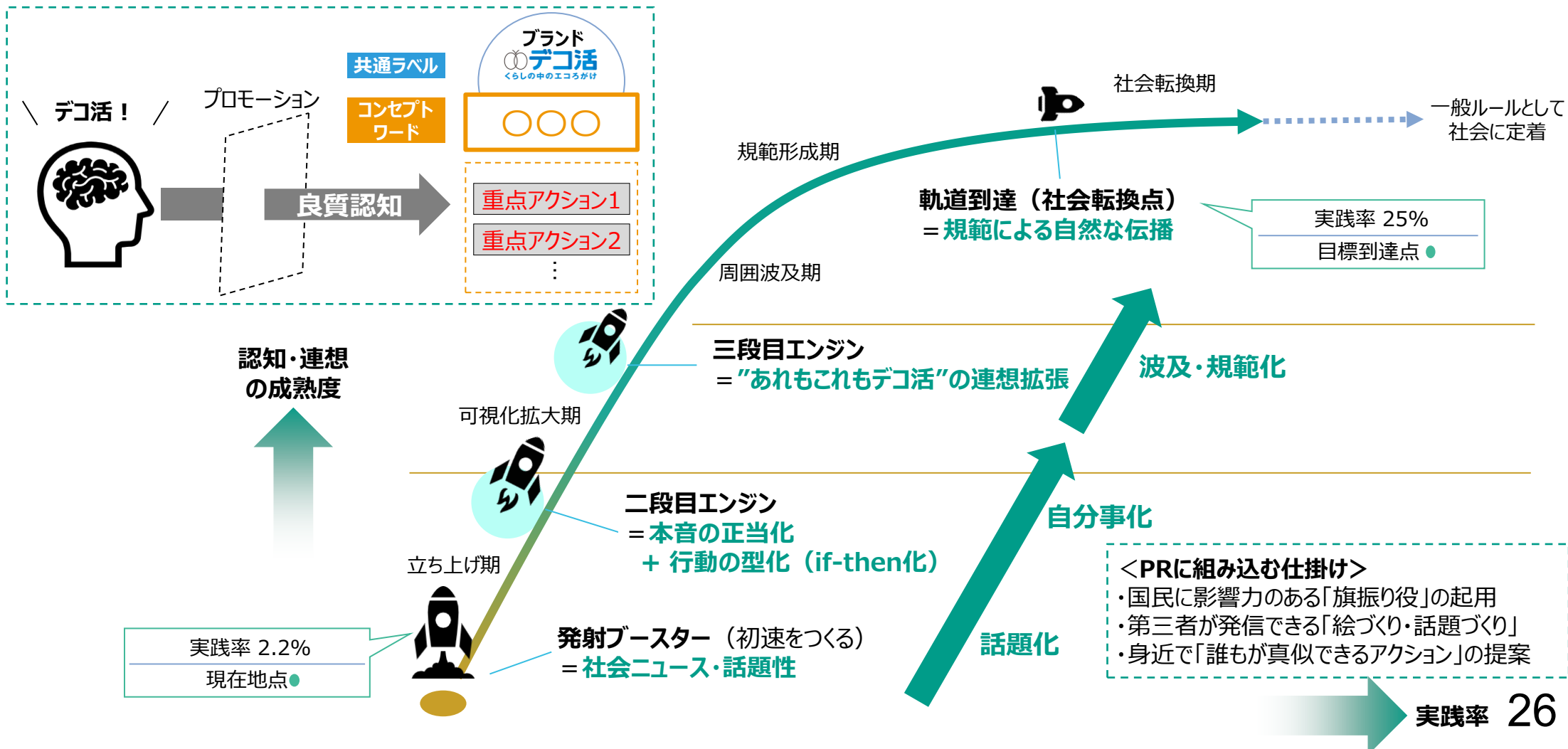
**地域** 独自の（気候、文化等  
に応じた）暮らし方の提案、  
支援



4

# PR・コミュニケーション施策の全体戦略

- 共通ラベルとして「デコ活」を維持しつつ、共感を生むコンセプトワードを新たに設定し、その下で取り組むアクションを重点化。
- 社会ニュース・話題性で初速をつくり、本音の正当化と行動の型化で実践へ転換し、「あれもこれもデコ活」の連想拡張で規範化まで進める三段階戦略とする。



# ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けて

- 2024年11月にとりまとめられた次世代型太陽電池戦略に基づき、環境省では、経済産業省と連携しながら「**需要創出**」に向けた以下の2つ取組を進めていく。
  - ① **政府が保有する建築物等への率先導入**や、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立等）を踏まえた**導入目標等の検討**（関係府省庁連絡会議において策定予定）
  - ② 地方自治体を含む**需要家向け導入支援事業**

生産体制整備	需要創出	量産技術の確立
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ GXサプライチェーン構築支援補助金も活用し、<b>2030年までの早期にGW級の生産体制構築</b>を目指す。</li> <li>✓ <b>早期に国内市場の立ち上げ</b>（一部事業者は今年度から事業化開始予定）。</li> <li>✓ 様々な設置形態に関する実証を進め、<b>施工方法を確立</b>。ガイドライン策定も検討着手。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>2040年には約20GW導入</b>を目指す。</li> <li>✓ 先行的に導入に取り組む重点分野（施工の横展開可能、追加的導入、自家消費率高）へ<b>2025年度から導入補助により投資予見性の確保</b>。</li> <li>✓ 政府機関・地方自治体や環境価値を重視する民間企業が初期需要を牽引。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>GI基金を活用し、2025年20円/kWh、2030年14円/kWhが可能となる技術</b>を確立。<b>2040年に自立化可能な発電コスト10円（※）～14円/kWh以下の水準</b>を目指す。 <small>（※）研究開発の進展等により大幅なコスト低減をする場合</small></li> <li>✓ 既存シリコン太陽電池のリプレース需要を視野に入れ、<b>タンデム型の開発を加速</b>。</li> </ul>

産業競争力の実現
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ サプライチェーンの中で特に重要なものは、<b>国内で強靱な生産体制を確立</b>、世界への展開を念頭に様々な主体を巻き込む。</li> <li>✓ <b>特許とブラックボックス化した全体の製造プロセス</b>を最適に組み合わせ、サプライチェーン全体で、製造装置を含め技術・人材の両面から<b>戦略的に知的財産を管理</b>。</li> <li>✓ フィルム型は、<b>製造～リサイクルまでのライフサイクル全体での付加価値を競争力</b>につなげる。</li> </ul>

海外展開
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>国際標準策定での連携が見込める高度研究機関を有する国</b>（米・独・伊・豪など）や早期に市場立ち上げが期待できる国から順次展開。</li> <li>✓ 次世代型太陽電池の信頼性評価等に関する<b>国際標準の早期策定</b>。</li> <li>✓ 同志国とともに<b>価格によらない要素（脱炭素、安定供給、資源循環等）を適切に反映</b>していく仕組みを構築。</li> </ul>

# 政府部門による需要創出の取組

- 本年6月に開催した「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」において、**政府施設への導入目標を含む、ペロブスカイト太陽電池の需要創出に向けた政府自身の取組**を決定。
- 地方公共団体での導入の基礎となるような**政府施設における導入事例の創出**を環境省が主導して検討するとともに、各府省庁において、より大きな需要創出に向けて**地方公共団体等における需要創出支援**を実施していく。

## 政府部門による需要創出の取組（2026年6月18日 連絡会議決定）

- ペロブスカイト太陽電池は、**2030年までに14円/kWhが可能となる技術**を確立、**2040年には自立化が可能なコスト**（10円/kWh～14円/kWh以下）の**実現**を目指し、取組が進められている。この場合、次世代型太陽電池戦略に示される需要推計結果によると、**公共部門で5000～7000MW（5～7GW）の需要が見込まれる**。
- 公共部門におけるペロブスカイト太陽電池の需要を最大限引き出すため、**一定の供給力の確保・コストの低減を前提に**、政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく政府自身の取組として、
  - ・2030年度導入目標（※）実現に向け、**追加的な導入が見込まれる場所へのペロブスカイト太陽電池の導入（グリーン購入法への位置付けなど検討）及び実証等への参画** ※従来型の太陽電池を含め2030年度までに60MWを導入
  - ・ペロブスカイト太陽電池を**2035年には50～70MW、2040年には100MW以上（※）導入する目標**を新たに設定し、政府が保有する施設へ率先導入 ※供給力やコストの動向をみつつ、状況に応じて目標の見直しを行う。
  - ・**独立行政法人等の計画策定/導入を加速化**するため、環境省において導入事例をもとに施工、保守等に関するノウハウを蓄積しつつ、**各府省庁による必要な支援や助言**
  - ・全国の地方公共団体が保有・管理する施設数が政府施設よりも多いことに鑑み、地方公共団体における需要創出につなげるため、既に東京都を含む複数の自治体において区域の野心的な導入目標策定等が進んでいることを踏まえ、**次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会に参加し導入に向けた検討を進めている自治体（令和8年5月20日時点で182自治体）等を念頭に、ニーズを把握するとともに、目標設定や導入計画の策定等への支援を新規に実施することにより、自治体の取組に対する支援を強化**を進める。
- 令和9年度以降、供給力やコスト動向を踏まえ、地方公共団体での導入の基礎となるような**政府施設の各種類型**（庁舎、社会福祉施設、文教研修施設、研究機関等）における**導入事例の創出**を環境省が主導して検討する。また、その成果を**地方公共団体へ展開**していく。
- 各府省庁においては、今後の供給力やコスト等の動向を踏まえながら、①FU調査の機会を捉えた**導入候補施設の選定**、②**初期の導入事例創出への協力**、③**独立行政法人等や地方公共団体における需要創出支援**を実施していく。

# 需要創出に向けた環境省の取組方針

- **早期の国内市場形成と継続的な需要拡大のため**、初期需要を牽引することが期待される公共部門や環境価値を高く評価する企業を中心に、①**新規事業の形成**と②**需要側の課題解消**に取り組み、2つの施策の好循環により**需要側から社会実装を加速化**。
- その際、**一定の供給力の確保とコストの低減は不可欠**であり、経済産業省や製造メーカー等と連携して進める。

## ① 新規事業の形成

### (1) 政府実行計画に基づく率先導入

- ✓ 一定の供給力の確保・コストの低減を前提に、**2035年に50~70MW、2040年に100MW以上の導入**を目指す。
- ✓ 目標実現に向け、**環境省施設を皮切りに、様々な用途の政府施設へ展開**。
- ✓ 関係省庁と連携した**独法・国立大学法人等の巻き込み**。

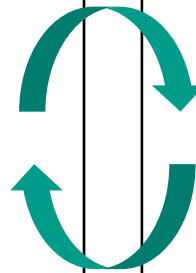
### (2) 自治体の需要創出

- ✓ **案件形成が進んでいる先進的な自治体**に対するGX事業による**導入支援**。
- ✓ 地方環境局と連携し、**脱炭素に先進的に取り組んでいる自治体の計画策定支援の活用を促進**。
- ✓ 上記の先進的に取り組む自治体を中心に**導入目標設定の要請**（設定自治体はGX事業により優先的に支援）。

### (3) 民間企業の需要創出

- ✓ **導入を積極的に検討している企業**に対するGX事業による**導入支援**。
- ✓ RE100を始めとしたニーズの大きな**業界団体等への働きかけによる需要創出**を実施。
- ✓ **VCの脱炭素化**に向けた脱炭素経営の高度化支援等を通じ、**中小企業等へ拡大**。

実例の  
創出・分析



課題の解消

## ② 需要側の課題解消

### 課題1：施工費の低減（施工の標準化）

- ✓ GX事業等による導入例をもとに**施工のコスト構造を分析**し、需要家の施工費の積算に資する資料を作成。
- ✓ **施工方法や設計上の留意点に関する知見を蓄積・共有**。

### 課題2：地域における施工・保守等を担う事業者の確保

- ✓ GX事業等により導入された実例をもとに、**施工・保守等に関するノウハウを分析、整理**。
- ✓ 地域内事業者の参画促進等により、**地域における施工・保守等を担う事業者を育成**。

### 課題3：ペロブスカイト太陽電池に関する情報へのアクセス性の向上

- ✓ **導入意思決定に資する情報**（特徴、メリット、コストの考え方等）をまとめ、様々な媒体で普及啓発を実施。
- ✓ オンサイトPPA等の**第三者保有モデルによる事例創出**等による、**脱炭素ソリューションとしての展開**。

# 需要家向け支援事業による需要創出

- 地方公共団体や民間事業者等を対象として、ペロブスカイト太陽電池の導入支援事業を令和7年度より開始。
- 令和8年度からは、事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、当該調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定支援を開始する。本支援を通じ、先行的な需要の掘り起こしを行い、供給側の投資予見性の確保に貢献。
- ペロブスカイト太陽電池の導入事例を増やすとともに、施工のコスト構造分析、施工方法や設計上の留意点等に関する知見の蓄積及び共有、地方ブロック別の需要家向けセミナー等を実施し、需要側の課題を解消しながら需要創出を進める。

## 1. 事業の目的

軽量・柔軟という特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、従来の太陽電池では設置が困難だった場所へも設置可能であり、その国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、脱炭素化と同時に産業競争力強化やGX市場創造を図る。

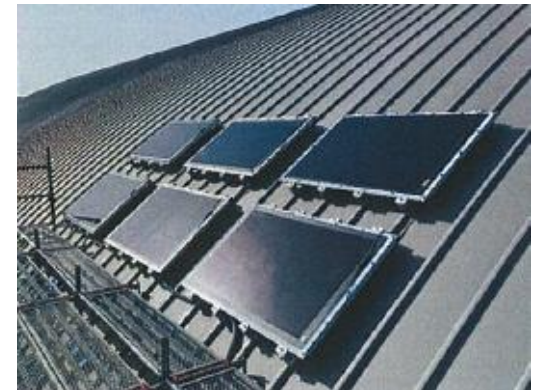
## 2. 令和8年度事業の内容

- ・予算額：70億円
- ・対象者：地方公共団体、民間事業者・団体
- ・事業内容：
  - ①事前調査・導入計画策定
  - ②設備等導入
    - ・対象設備：性能基準を満たすフィルム型・建材一体型ペロブスカイト太陽電池
    - ・事業要件：従来の太陽電池では設置が困難であった場所に設置すること  
一定以上の導入が見込めること 等
    - ・補助率：2/3（避難施設、インフラ空間等は3/4）

## 3. これまでの採択実績

- ・令和7年度に、5件を採択（滋賀県、福岡県、さいたま市、福岡市、西日本高速道路株式会社）
- ・いずれも公共施設等の耐荷重性の低い屋根に設置し、発電した電力を自家消費するもの

ペロブスカイト太陽電池の導入事例



体育館・アーチ屋根

出典：積水化学工業株式会社

# ブルーカーボン

- 2050年ネット・ゼロの実現に向けては、あらゆる分野での排出削減に加え、二酸化炭素を吸収・固定する**吸収源対策**の推進も必要。我が国の国土面積等の制約を考えると、**ブルーカーボン**はその有効なオプションの一つ。
- 我が国には、**海草藻場（アマモ等）**、**海藻藻場（ワカメ、昆布等）**、**塩性湿地・干潟**、**マングローブ林**など多様なブルーカーボン生態系が存在し、**光合成等によりCO<sub>2</sub>を吸収し**、食物連鎖や枯死後の**海底への堆積等により炭素を固定**。
- CO<sub>2</sub>の吸収・固定の他、**水質保全**、**漁場環境の維持・改善**、**観光資源としての活用等**、**多面的価値**を有することから、2050年ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの統合的推進に貢献。
- **吸収源としての期待が大きい大規模なブルーカーボンの取組**について、**新たなIPCCガイドラインの検討**等を踏まえつつ、海藻を生産・育成することで温室効果ガスを吸収し、深海に貯留・固定し、**吸収量として算定・評価する取組の検討を推進**。

## 温室効果ガスインベントリへの反映状況

- 2024年に国連へ提出した**温室効果ガスインベントリ**では、**世界で初めて、海草藻場・海藻藻場による吸収量を合わせて算定・報告**。
- 2026年提出インベントリにおけるブルーカーボン生態系による吸収量は約32万トン(2024年度)。

### マングローブ林



2023年提出インベントリで反映済

### 藻場(海草・海藻)



2024年提出インベントリで反映済

### 塩性湿地・干潟



今後検討

<写真>  
 UNEP「Blue Carbon」: <https://wedocs.unep.org/handle/20.500.11822/7772>、  
 環境省: <https://www.env.go.jp/nature/saisei/>

## 深海貯留に関する調査

- 「令和7年度海洋資源を活用したCCUSに関する調査検討委託業務」→CO<sub>2</sub>吸収源対策としての「ブルーカーボン」の拡大のために、**深海域における海藻類の挙動や周辺環境に及ぼす影響等について調査・検討**を行い、海洋資源を活用したCCUSの推進及びエネルギー起源CO<sub>2</sub>の削減に資することを目的に実施。

深海潜水調査船支援母船「よこすか」 有人潜水調査船「しんかい6500」



<出典>  
[https://www.eneos.co.jp/newsrelease/20250520\\_01\\_01\\_1040009.pdf](https://www.eneos.co.jp/newsrelease/20250520_01_01_1040009.pdf)

## 大規模なブルーカーボンの社会実装に向けた戦略

- 大きな吸収ポテンシャルが期待される大規模なブルーカーボンの取組を推進するためには、**GHGインベントリへの計上とクレジット創出・流通が両輪**。

### 2050年ネット・ゼロ実現への貢献

### 大規模なブルーカーボンの取組の社会実装

GHGインベントリ計上

クレジット創出・流通

新たなIPCCガイドライン

方法論検討

大規模実証(補助事業)

官民協議会

# 排出削減価値を有する製品等の評価/表示に関する検討について

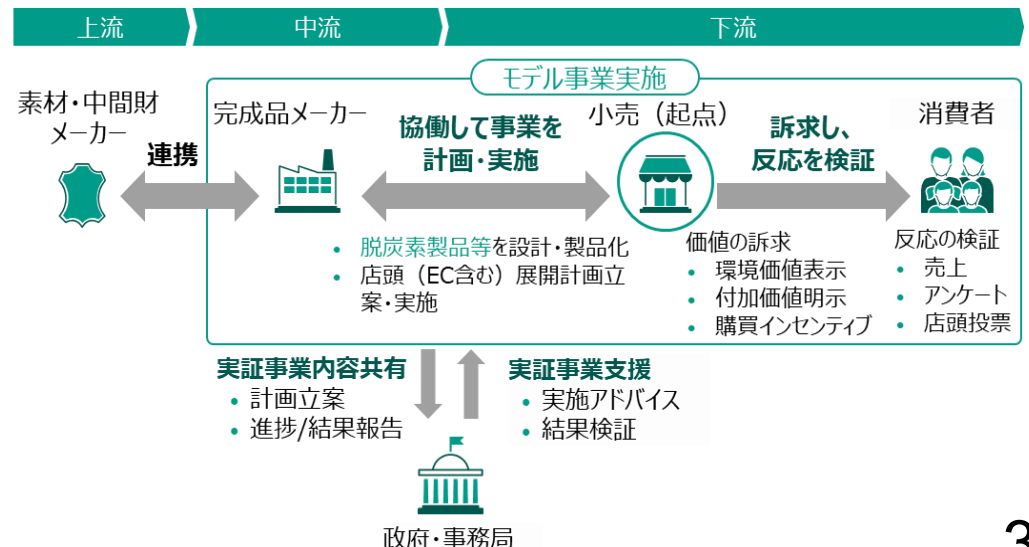
- ネット・ゼロの達成に向けGX経済移行債を活用した先行投資支援など、**生産段階でのGX投資が進行中。**
- バリューチェーンにおける脱炭素投資・取組を長期的・継続的なものとして定着させていくには、その結果として生み出された**脱炭素製品・サービスの価値が評価され、需要側で支える市場を創っていくことが必要不可欠。**
- 継続的な需要の拡大に向けては、各市場において、**A：既存製品等と脱炭素製品等の間の価格差について最小化を、B：国内需要家が環境価値に対して支払おうとするプレミアム（追加価格）について最大化を図り、プレミアムが価格差を上回る状況を実現することが必要。**
- このような状況を実現するため、**排出削減価値を有する製品等の定義や評価・表示ルールに関する検討の場を設置し、まずはBの実現を当面の目標としつつ、中長期的にAの実現にも寄与する制度について議論中（GX率先実行宣言やグリーン調達の拡大といった関連施策との連携も踏まえた議論を実施）。**
- 評価基準としては、**CFPの削減実績**を基本としつつ、**GX製品等の使用**に関しても評価する方向であり、今年度から実施予定の脱炭素価値の効果的な訴求方法に係るモデル事業等を通して消費者へのインセンティブ等についても検討中。

検討中の新たな評価・表示制度の評価基準（イメージ）

【ベース評価】CFP削減実績	【加点要素】GX製品等の使用（実績）	グレード
<ul style="list-style-type: none"> <li>CFPガイドライン</li> <li>ISO 14067:2018</li> <li>削減率の目安としてSBT</li> </ul>	対象製品、調達目標はGX率先実行宣言を参照	
X %以上削減 <sup>(※)</sup>	基準達成のため判定しない	★★（ゴールド）
Y %以上削減 <sup>(※)</sup>	達成（+加点）	★★（ゴールド） <sup>へ昇格</sup>
Y %未満	未達成（ベース維持）	★（シルバー）
	（判定しない）	対象外

※X、Yの具体的な数値(X>Y)は議論中

脱炭素価値の効果的な訴求方法に係るモデル事業の概要



注）CFP算定の手法についてはISOやGHG protocolにて改定に向けた検討が進められている最中であり、改定内容が固まり次第CFPガイドライン等の関連文書についても改定の必要性を検討予定。CFPの算定に関しては、最新のISOや政府ガイドラインに則り算出されたものを元に評価する。

# モビリティ分野の脱炭素化

- モビリティの脱炭素化に向け、CNに資するモビリティについて、将来的な実用化・普及を見据え、技術開発やモデル実証等を実施するとともに、GX予算も活用しつつ、普及を支援してきたところ。
- 電動車両やゼロエミッション船等の導入、代替燃料の利用促進等の単体対策を一層強化するほか、モビリティ全般について次世代技術の開発や性能向上を推進するとともに、関係者の連携による脱炭素物流等の面的対応の加速化、事業者が戦略的に運輸部門の脱炭素化に取り組む指針となるガイドラインの策定等を行っていく。

政策の 方向性検討	陸のモビリティ			空のモビリティ	海のモビリティ	
	2050年CN（カーボンニュートラル）に向けて、多様な関係者（関係省庁、業界、有識者等）と連携しつつ、モビリティ分野の脱炭素化を進めていくための方向性を検討					
技術開発や 実証等 (一例)	将来的な実用化・普及を見据え、技術開発やモデル実証等を実施					
	ワイヤレス給電によるエネマネ（商用車の電動化促進） 	電動農機の多様なモデルケース構築 小型トラクタ 草刈り機 		共同輸配送 + ドローン配送 A社拠点 B社拠点 C社拠点 拠点（ドローンデポ） 	目視外 	水素内燃荷役機械等（港湾） 
導入支援 (一例)	GX予算も活用しつつ、CNに資するモビリティの普及を支援					
	商用車等の電動化支援（GX予算（300億円）） 		公共交通分野の脱炭素化支援（鉄道、LRT等） 		空港の脱炭素化支援 	ゼロエミッション船等の供給体制の整備（GX予算（159億円）） ゼロエミッション船等の導入支援（GX予算（12億円）） 
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電動車両やゼロエミッション船等の導入、代替燃料の利用促進等の単体対策を一層強化するほか、モビリティ全般について次世代技術の開発や性能向上を促しながら取組を推進。</li> <li>●発着荷主・物流事業者をはじめ関係者の連携による脱炭素物流や地域交通の脱炭素化の促進、地域におけるEV促進協議会による活動等の面的対応を加速化。</li> <li>●荷主をはじめ事業者が戦略的に運輸部門の脱炭素化に取り組めるよう、「脱炭素モビリティ事業戦略・ガイドライン」（仮称）を年度内を目途に策定。</li> </ul>					
	CATEGORY 4 輸送、配送（上流）			CATEGORY 9 輸送、配送（下流）		CATEGORY 7 雇用者の通勤
サプライチェーン排出量削減						

## モビリティの脱炭素化に向けた課題・進捗と施策の方向性

- 我が国全体の二酸化炭素排出量の約2割は運輸部門から排出されている。
- 運輸部門の排出量は2013年比で減少傾向にある。主な減少要因は、自動車の燃費改善や貨物輸送における輸送量の減少等であり、この排出量の減少傾向を一層着実なものとするため、自動車単体対策、船舶分野の脱炭素化、脱炭素物流の推進など、Scope3含めサプライチェーン全体の排出削減に向けた総合的な対策を推進する必要がある。

### 課題・進捗

- モビリティの脱炭素化を進めるにあたっては、分野によってさまざまな手法があるものの、現時点では導入初期段階にありコストが高い、環境が整っていないなどの課題を抱えている。
- また、積載・配送の最適化による総走行距離の削減、環境車両/代替燃料を活用するための最適インフラ整備が課題となっている。
- さらに、電動車両導入などの物流事業者のみの取組だけでなく、荷主側施設の改善や積載率向上のための荷物情報の共有など、Scope3含めサプライチェーン全体の排出削減に向け物流事業者と連携した荷主側の取組を進めることが不可欠である。

### 施策の方向性

- 運輸部門等の温室効果ガス削減目標等の達成に向け、Scope3含めサプライチェーン全体におけるモビリティの脱炭素化（排出削減・抑制対策）を強化する。  
具体的には、
  - ① 電動車両やゼロエミッション船等の導入、代替燃料の利用促進等の単体対策を一層強化するとともに、
  - ② 発着荷主・物流事業者はじめ関係者の連携による脱炭素物流や地域交通の脱炭素化の促進、地域におけるEV促進協議会による活動等の面的対応を加速化する。
  - ③ また、荷主はじめ事業者が戦略的に運輸部門の脱炭素化に取り組めるよう、「脱炭素モビリティ事業戦略・ガイドライン」（仮称）を年度内を目途に策定する。

# 国民への発信（気候変動の科学的知見・気候変動適応）



## ■ 気候変動に関する科学的知見に係る情報発信

- FAQを中心にしたウェブページを開設（環境省脱炭素ポータル内）（2025年12月）

## ■ 様々なイベント等で気候変動影響及び適応に係る情報発信

- IPCC（気候変動に関する政府間パネル）シンポジウムを例年開催（2026年1月30日）
- COP後に渋谷で開催されるSHIBUYA COPで「気候変動への適応と私たちの未来」をテーマにトークセッションを開催（2025年12月5日）
- 環境情報科学センターと共催で「気候変動への適応」をテーマにシンポジウムを開催（2025年12月12日）
- 「気候変動×防災」をテーマにセミナーを開催（2026年3月4日）



# 国民への発信（「緩和」と「適応」の一体的な推進）

- 気候変動対策の「緩和」と「適応」どちらか一方のみの対策では十分ではないことをわかりやすく整理。
- 両者を一体的に進める必要性を効果的に発信することで、**緩和と適応の一体的な行動変容を促す。**

## 対策内容

## どちらか一方の対策のみを実施した場合に想定される将来像

### 緩和

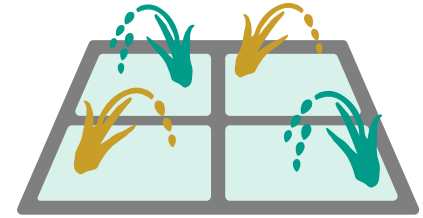
地球全体として、長期的に、人類が住み続けられる気候条件を維持するためのベースとなる対策

- 省エネルギー対策
- 再生可能エネルギーの普及拡大
- CO<sub>2</sub>の吸収源対策
- CO<sub>2</sub>の回収・貯蓄などの対策である

**緩和だけ**に取り組んで1.5℃目標を達成しても、  
私たちがすでに体感しつつある猛暑や豪雨などの気候変動影響は避けられない！



21世紀末までに日本の平均気温は上昇すると予測されている



日本全体で高品質米の生産量が減少すると予測されている。

### 適応

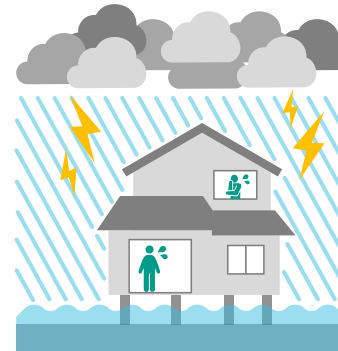
私たちの現在と将来の暮らし・社会・経済を、気候変動の影響を受けにくいものに変えていく対策

- 高温耐性品種への変更、作付け時期の調整
- 節水・雨水利用などの工夫
- こまめな水分補給、エアコンの適切な使用
- ハザードマップの確認などの対策である

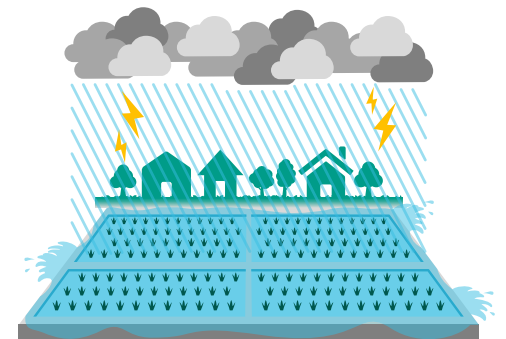
**適応だけ**取り組んでも気候変動の影響は止まらず、根本的な問題の解決には至らない！



日傘を差しても、気温自体はさらに高くなる可能性がある。



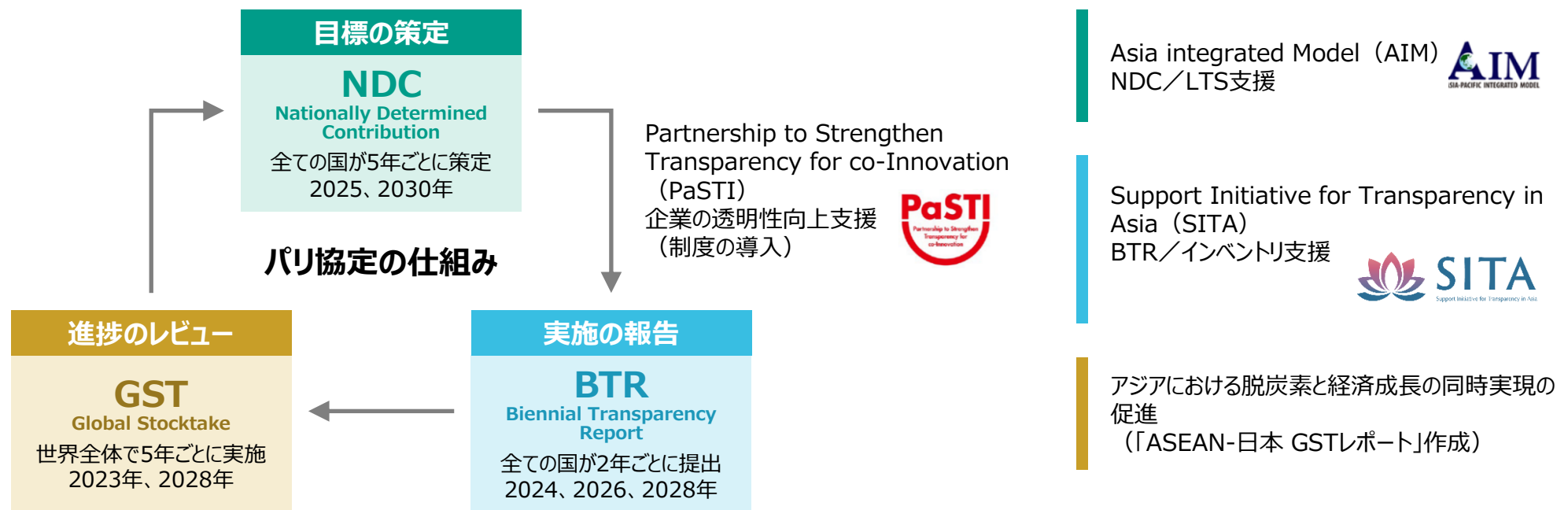
将来、より極端な気象が増えると、水害に強い建物だとしても想定以上の被害を受ける可能性がある。



将来、降水量が多くなりすぎると、田んぼがダムとしての役割を果たせなくなる。

# パリ協定の野心向上サイクルとASEAN等への脱炭素政策支援

- **アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**、日ASEAN環境気候変動閣僚級対話で立ち上げられた**日ASEAN気候環境戦略プログラム（SPACE）**に基づき、ASEAN等の脱炭素政策形成支援と日系企業の脱炭素プロジェクト形成を支援。
- パリ協定が実施のフェーズとなる中で、各国の温室効果ガスの削減目標（NDC）／長期目標（LTS）の作成支援（AIM）、企業の透明性向上支援（算定報告などの制度の導入）（PaSTI）、隔年透明性報告書（BTR）／インベントリ作成支援による**脱炭素政策形成支援を実施**。
- AZECの意義や構想を踏まえた、**アジアにおける脱炭素と経済成長の同時実現**についてのレポートを、ASEANと連携して取りまとめ、発信していく。
- これらの施策の実施により、**二国間クレジット制度（JCM）**などの**プロジェクト形成**を推進する。



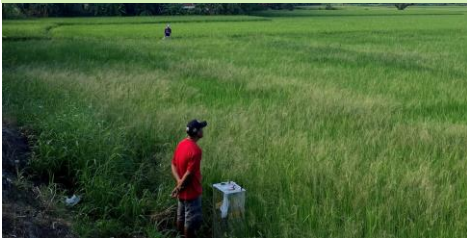
# アジアをはじめとする世界の排出削減と持続可能な発展への貢献

AZEC・FOIP等を通じアジア諸国等のルール形成・脱炭素化・持続可能な発展に貢献

- JCM設立や民間資金を中心としたJCMプロジェクト（民間JCM）伴走支援で、**JCMを加速・推進** タイ、モルディブ、パラオとパリ協定6条に沿ったクレジット（**ITMOs**）を**発行**し、世界の6条実施をリード
- 地方公共団体や地域企業の**脱炭素都市づくりの経験を海外都市に展開**し、世界の排出削減と持続可能な成長に貢献するとともに、**環境分野での収益力を強化**

32のパートナー国とJCMを推進・クレジット発行加速化

水田からのメタン排出削減のための中干し方法論承認（フィリピン）



インドとのJCM開始



廃棄物発電の海外展開



- ・ベトナムバクニン省 2024年4月 本格稼働 [写真]
- ・インドネシアレゴックナンカ 2026年6月 各種契約締結

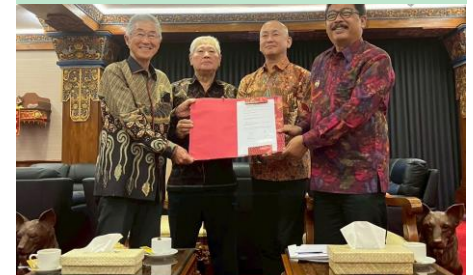
環境分野の日本の経験・技術を展開

約20カ国の途上国・新興国等とMoCを締結済



カンボジア王国環境省との間の環境分野における協力覚書の署名

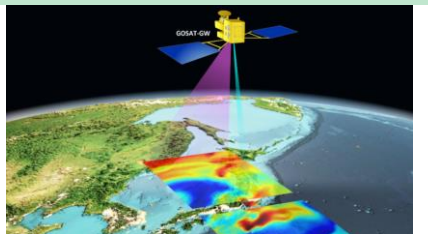
都市間連携を通じ、25地方公共団体が14カ国67都市・地域との協力を実現



バリ州ギャンヤール県と大崎町が相互協力の関心表明（LOI）の署名

PaSTIを通じた排出量算定・報告制度構築等の支援

衛星技術（GOSATシリーズ）を用いたGHGインベントリの検証・精度向上支援



【用語解説】  
**JCM**: Joint Crediting Mechanism（二国間クレジット制度）。パートナー国は2026年4月に署名したオマーンを含め32か国。案件数：300件以上。**JCMA**: 日本政府指定JCM実施機構。改正温対法に基づき2025年4月に指定・発足。**ITMOs**: Internationally Transferred Mitigation Outcomes（国際的に移転される緩和成果）パリ協定第6条に沿ったクレジット  
**PaSTI**: Partnership to Strengthen Transparency for co-Innovation。 **GOSAT**: Greenhouse gases Observing SATellite（温室効果ガス観測技術衛星）。 **MoC**: Memorandum of Cooperation（協力覚書）

---

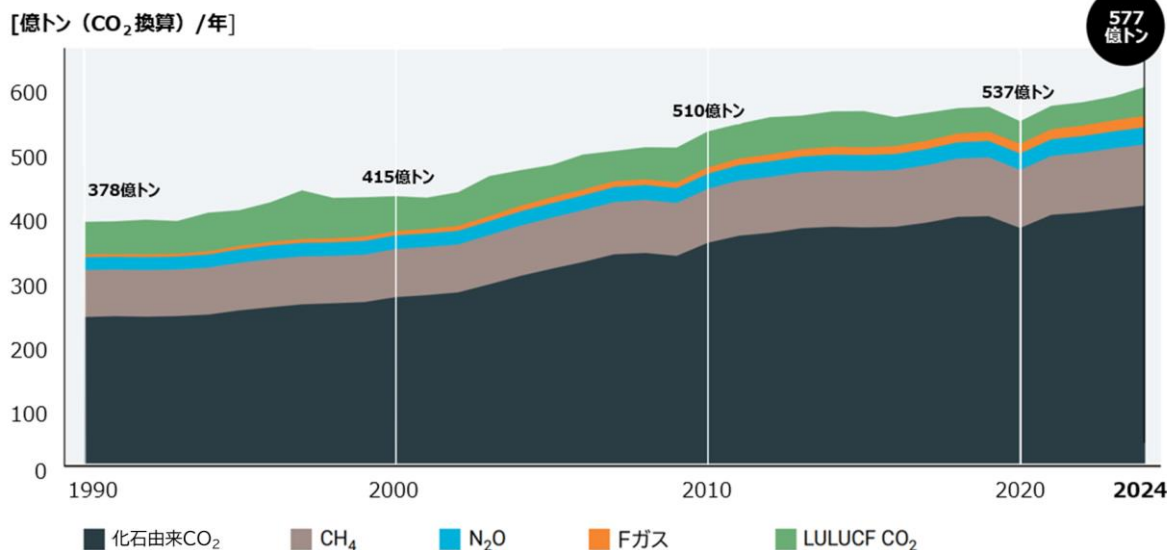
## 參考資料

---

# 【参考】世界の排出トレンド（1）

- **2024年の世界全体のGHG排出量は過去最大の577億トン（CO<sub>2</sub>換算）であり、前年比で2.3%（14億トン）増加**、この増加率は2022年から2023年にかけての増加率（1.6%）よりも高い
- 化石由来CO<sub>2</sub>はGHG排出量の約69%を占めており、前年比で5.5億トン増加
- CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、FガスはGHG排出量の24%を占めており、2024年にそれぞれ0.39%、0.59%、3.8%増加
- 2013年から2022年の間に植林等を通じて大気から吸収・貯留されたCO<sub>2</sub>は年間約22億トンである一方、2014年から2023年の森林減少によるCO<sub>2</sub>総排出量は年間37億トン。

人為起源のGHG排出量(1990-2024年)



ガス種別GHG排出量

億トン（CO <sub>2</sub> 換算）	2010-2019 (平均)	2022	2023	2024
GHG	533±54	553±51	562±52	577±55
化石由来CO <sub>2</sub>	363±29	385±31	391±31	396±32
LULUCF CO <sub>2</sub> (bookkeepingモデル※1)	49±34	35±25	36±25	44±31
LULUCF CO <sub>2</sub> (国家インベントリ※2)	-36±-25	-42±-29	-42±-30	-
CH <sub>4</sub>	86±26	91±27	92±28	93±28
N <sub>2</sub> O	24±14	25±15	26±15	26±16
Fガス	12±3.5	16±4.8	17±5	17±5.2

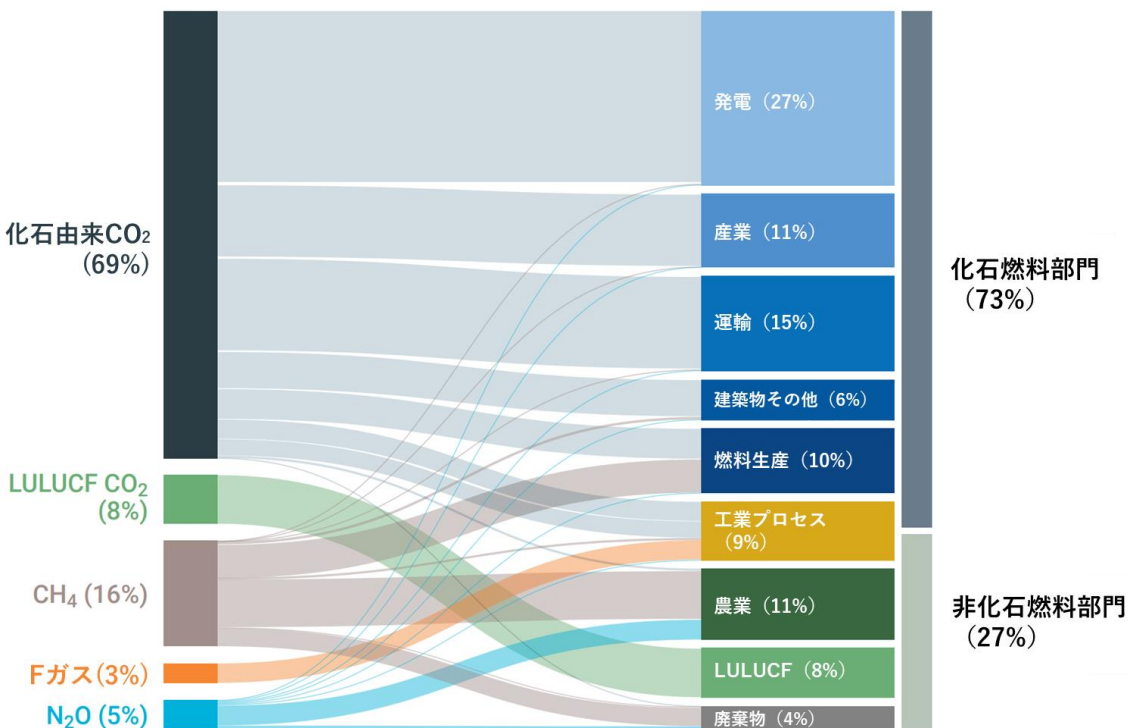
※1.global bookkeeping approachによる推計。人為活動に連動し、土地被覆変化に着目した変化量を計算するモデル。

※2.インベントリベースのLULUCF CO<sub>2</sub>はGHG総排出量から除外される。不確実性については、IPCC 第1作業部会第6次評価報告書と同じく90%の信頼区間に基づく。

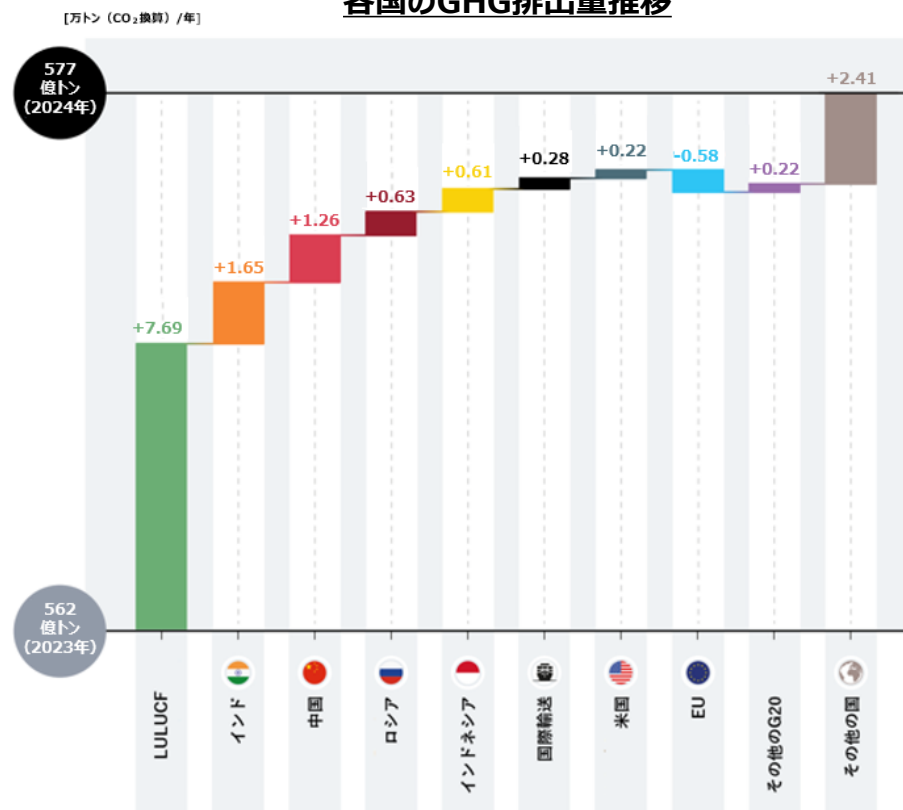
# 【参考】世界の排出トレンド (2)

- 2024年における化石燃料の採掘、生産、燃焼に関わる部門（化石燃料部門）の全ガスの排出量は420億トン、全体の73%に相当
- 2024年の**最大の排出源は発電部門**であり、GHG排出量は156億トン。次いで運輸部門が84億トン、産業部門が65億トンのGHGを排出
- **2024年のGHG排出量増加の主要因は森林減少と土地利用変化**。世界のLULUCFの正味CO2排出量は前年比で21%（7.7億トン）増加、これは前年から増加したGHG排出量の53%に相当
- GHG排出量が最も多い中国、米国、インド、EU、ロシア、インドネシアの6か国・地域のうち、前年比でGHG排出量が減少したのはEUのみ。2024年のアフリカ連合を除くG20加盟国のGHG排出量は、世界のGHG排出量の77%に相当

2024年におけるガス種および部門別GHG総排出量



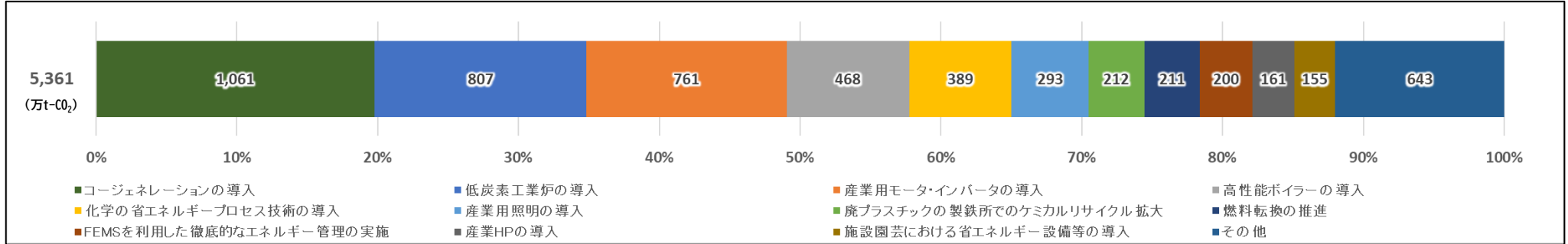
各国のGHG排出量推移



出典：UNEP (2025) Emissions Gap Report 2025 より作成。(左) 図2.2、(右) 図2.3

# 産業部門の対策の進捗状況

## 2030年度排出削減見込量の内訳



## 対策ごとの進捗率

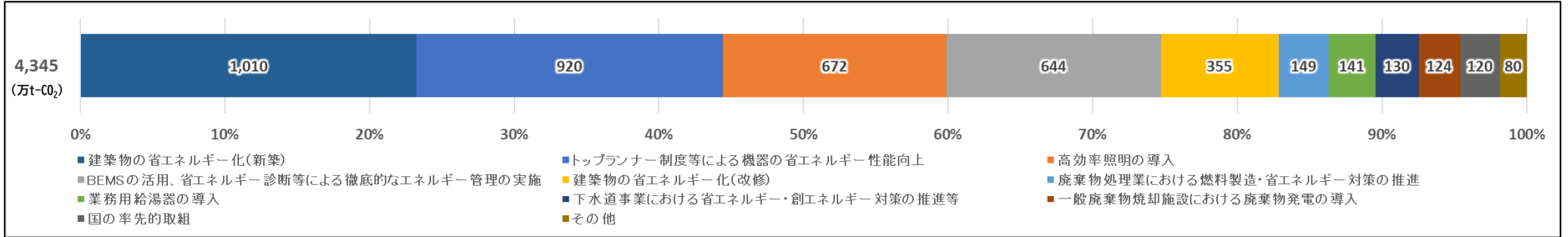
地球温暖化対策計画関連資料2 における具体的な対策	取りまとめ府省庁	2030年度 排出削減見込量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2024年度 進捗率 (%)	個票番号
廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大	経済産業省	212	-28%	03
産業HPの導入	経済産業省	161	13%	02
FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	経済産業省	200	17%	11
産業用モータ・インバータの導入	経済産業省	761	49%	02
コージェネレーションの導入	経済産業省	1,061	52%	02
燃料転換の推進	環境省	211	63%	10
施設園芸における省エネルギー設備等の導入	農林水産省	155	72%	08
高性能ボイラーの導入	経済産業省	468	76%	02
低炭素工業炉の導入	経済産業省	807	81%	02
化学の省エネルギープロセス技術の導入	経済産業省	389	153%	04
産業用照明の導入	経済産業省	293	300%	02
その他	-	643	-	-

※ 1. 個票62「J-クレジット制度の活性化」、個票63「世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献」、個票64「国立公園における脱炭素化の取組」、個票66「地方公共団体の率優先的取組と国による促進」、個票67「地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進」は、部門・ガス種別に割り当てておらず、当該集計より除外。

※ 2. 進捗率は、最新の実績値と補正した2030年度排出削減見込量（2030年度排出削減見込量から2013年度値を引いて2013年度比に揃えている）を用いて算出している。

# 業務その他部門の対策の進捗状況

## 2030年度排出削減見込量の内訳



## 対策ごとの進捗率

地球温暖化対策計画関連資料2 における具体的な対策	取りまとめ府省庁	2030年度 排出削減見込量 (千t-CO <sub>2</sub> )	2024年度 進捗率 (%)	個票番号
廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進	環境省	149	21%	20
下水道事業における省エネルギー・創エネルギー対策の推進等	国土交通省	130	29%	19
国の率先的取組	環境省	120	46%	65
建築物の省エネルギー化(新築)	国土交通省	1,010	48%	12
建築物の省エネルギー化(改修)	国土交通省	355	63%	12
BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施	経済産業省	644	63%	15
業務用給湯器の導入	経済産業省	141	70%	13
一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入	環境省	124	76%	20
トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	経済産業省	920	91%	14
高効率照明の導入	経済産業省	672	253%	13
その他	-	80	-	-

※ 1. 個票62「J-クレジット制度の活性化」、個票63「世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献」、個票64「国立公園における脱炭素化の取組」、個票66「地方公共団体の率先的取組と国による促進」、個票67「地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進」は、部門・ガス種別に割り当てておらず、当該集計より除外。

※ 2. 進捗率は、最新の実績値と補正した2030年度排出削減見込量（2030年度排出削減見込量から2013年度値を引いて2013年度比に揃えている）を用いて算出している。

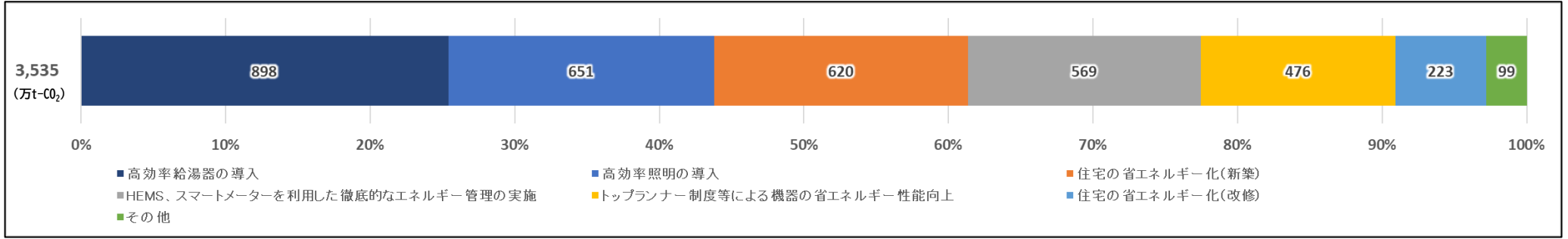
※ 3. 個票65「国の率先的取組」では、調整後排出係数を用いた場合の進捗率を記載している。

※ 4. 個票20「一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入」では、上位ケースと下位ケースの平均値を算出している。

※ 5. 定量19「下水道事業における省エネルギー・創エネルギー対策の推進等」、定量20「廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進」では、2023年度以前の実績値を用いて進捗率を算出している。

# 家庭部門の対策の進捗状況

## 2030年度排出削減見込量の内訳



## 対策ごとの進捗率

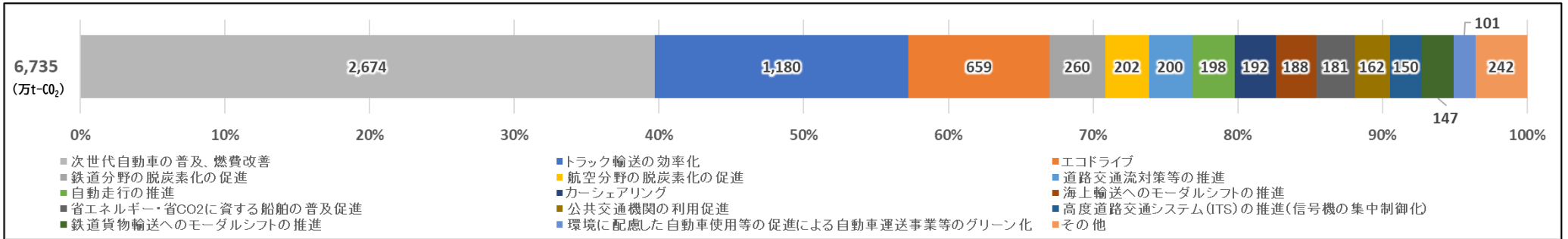
地球温暖化対策計画関連資料2 における具体的な対策	取りまとめ府省庁	2030年度 排出削減見込量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2024年度 進捗率 (%)	個票番号
HEMS、スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	経済産業省	570	27%	25
トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	経済産業省	476	54%	24
住宅の省エネルギー化(新築)	国土交通省	620	56%	21
高効率給湯器の導入	経済産業省	898	56%	22
住宅の省エネルギー化(改修)	国土交通省	223	69%	21
高効率照明の導入	経済産業省	651	261%	22
その他	-	99	-	-

※ 1. 個票62「J-クレジット制度の活性化」、個票63「世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献」、個票64「国立公園における脱炭素化の取組」、個票66「地方公共団体の率先的取組と国による促進」、個票67「地方公共団体実行計画 区域施策編に基づく取組の推進」は、部門・ガス種別に割り当てておらず、当該集計より除外。

※ 2. 進捗率は、最新の実績値と補正した2030年度排出削減見込量（2030年度排出削減見込量から2013年度値を引いて2013年度比に揃えている）を用いて算出している。

# 運輸部門の対策の進捗状況

## 2030年度排出削減見込量の内訳



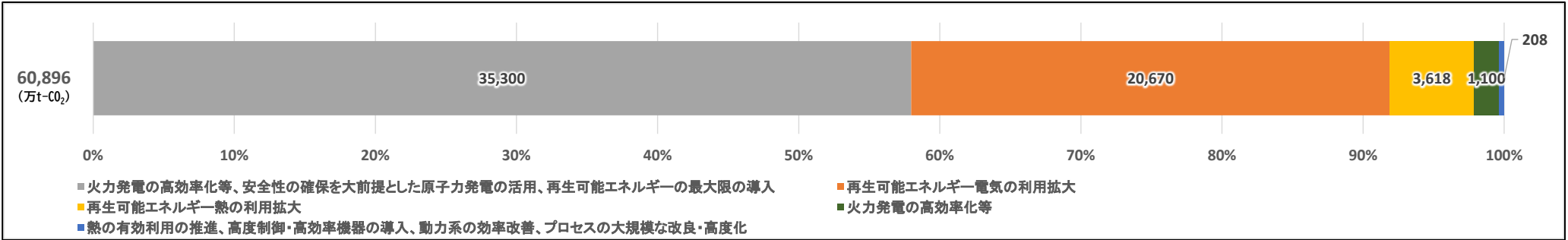
## 対策ごとの進捗率

地球温暖化対策計画関連資料2 における具体的な対策	取りまとめ府省庁	2030年度 排出削減見込量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2024年度 進捗率 (%)	個票番号
公共交通機関の利用促進	国土交通省	162	-36%	34
鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	国土交通省	147	-30%	42
次世代自動車の普及、燃費改善	経済産業省	2,674	45%	26
海上輸送へのモーダルシフトの推進	国土交通省	188	53%	41
高度道路交通システム(ITS)の推進(信号機の集中制御化)	警察庁	150	59%	29
省エネルギー・省CO <sub>2</sub> に資する船舶の普及促進	国土交通省	181	61%	37
トラック輸送の効率化	国土交通省	1,180	69%	39
エコドライブ	環境省	659	72%	68
環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	国土交通省	101	74%	33
自動走行の推進	経済産業省	198	80%	32
航空分野の脱炭素化の促進	国土交通省	202	80%	38
カーシェアリング	環境省	192	93%	68
道路交通流対策等の推進	国土交通省	200	99%	27
鉄道分野の脱炭素化の促進	国土交通省	260	141%	36
その他	-	242	-	-

※ 1. 個票62「J-クレジット制度の活性化」、個票63「世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献」、個票64「国立公園における脱炭素化の取組」、個票66「地方公共団体の率的取組と国による促進」、個票67「地方公共団体実行計画  
区域施策編に基づく取組の推進」は、部門・ガス種別に割り当てておらず、当該集計より除外。  
 ※ 2. 進捗率は、最新の実績値と補正した2030年度排出削減見込量（2030年度排出削減見込量から2013年度値を引いて2013年度比に揃えている）を用いて算出している。  
 ※ 3. 個票68「エコドライブ」「カーシェアリング」では、他の対策・施策効果も含んでいる。  
 ※ 4. 定量27「道路交通流対策等の推進」、定量34「公共交通機関の利用促進」では、2023年度以前の実績値を用いて進捗率を算出している。

# エネルギー転換部門の対策の進捗状況

## 2030年度排出削減見込量の内訳



## 対策ごとの進捗率

地球温暖化対策計画関連資料 2 における具体的な対策	取りまとめ府省庁	2030年度 排出削減見込量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2024年度 進捗率 (%)	個票番号
再生可能エネルギー熱の利用拡大	経済産業省	3,618	31%	48
火力発電の高効率化等、安全性の確保を大前提とした原子力発電の活用、再生可能エネルギーの最大限の導入	経済産業省	35,300	43%	47
再生可能エネルギー電気の利用拡大	経済産業省	20,670	53%	48
熱の有効利用の推進、高度制御・高効率機器の導入、動力系の効率改善、プロセスの大規模な改良・高度化	経済産業省	208	60%	49
火力発電の高効率化等	経済産業省	1,100	125%	47

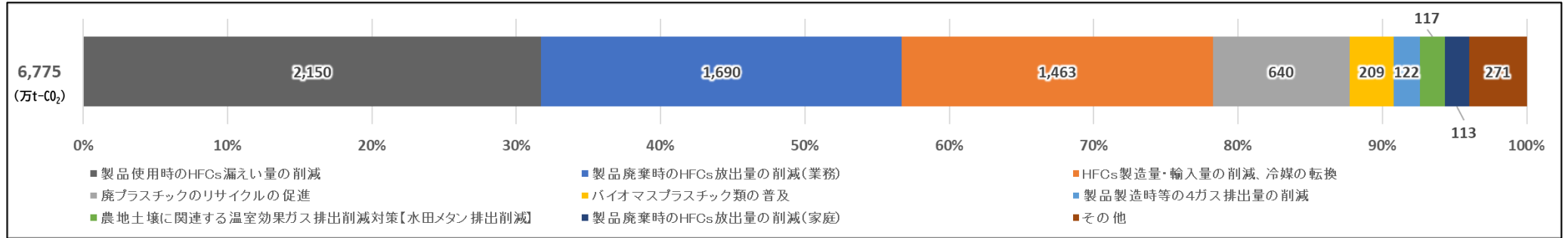
※ 1. 個票62「J-クレジット制度の活性化」、個票63「世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献」、個票64「国立公園における脱炭素化の取組」、個票66「地方公共団体の率先的取組と国による促進」、個票67「地方公共団体実行計画 区域施策編に基づく取組の推進」は、部門・ガス種別に割り当てておらず、当該集計より除外。

※ 2. 進捗率は、最新の実績値と補正した2030年度排出削減見込量（2030年度排出削減見込量から2013年度値を引いて2013年度比に揃えている）を用いて算出している。

※ 3. 個票49「熱の有効利用の推進、高度制御・高効率機器の導入、動力系の効率改善、プロセスの大規模な改良・高度化」は石油製品製造分野における対策。

# エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外のGHGの対策の進捗状況

## 2030年度排出削減見込量の内訳



## 対策ごとの進捗率

地球温暖化対策計画関連資料2 における具体的な対策	取りまとめ府省庁	2030年度 排出削減見込量 (万t-CO <sub>2</sub> )	2024年度 進捗率 (%)	個票番号
バイオマスプラスチック類の普及	環境省	209	9%	51
廃プラスチックのリサイクルの促進	環境省	640	22%	52
製品廃棄時のHFCs放出量の削減(家庭)	環境省	113	50%	58
HFCs製造量・輸入量の削減、冷媒の転換	環境省	1,463	51%	58
製品使用時のHFCs漏えい量の削減	環境省	2,150	55%	58
農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策【水田メタン排出削減】	農林水産省	117	63%	53
製品製造時等の4ガス排出量の削減	環境省	122	66%	58
製品廃棄時のHFCs放出量の削減(業務)	環境省	1,690	70%	58
その他	-	271	-	-

※ 1. 個票62「J-クレジット制度の活性化」、個票63「世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献」、個票64「国立公園における脱炭素化の取組」、個票66「地方公共団体の率優先的取組と国による促進」、個票67「地方公共団体実行計画 区域施策編に基づく取組の推進」は、部門・ガス種別に割り当てておらず、当該集計より除外。

※ 2. 進捗率は、最新の実績値と補正した2030年度排出削減見込量（2030年度排出削減見込量から2013年度値を引いて2013年度比に揃えている）を用いて算出している。

※ 3. 個票20「廃棄物処理における取組」の具体的な対策のうち、「製品廃棄時のHFCs放出量の削減」は、「製品廃棄時のHFCs放出量の削減(業務)」と「製品廃棄時のHFCs放出量の削減(家庭)」をそれぞれ整理。

※ 4. 定量58「製品廃棄時のHFCs放出量の削減(家庭)」では、2023年度以前の実績値を用いて進捗率を算出している。

# 【参考】高市総理『中東情勢を踏まえた令和8年度補正予算等 についての会見』（概要）



## 中東情勢を踏まえた令和8年度補正予算等についての会見（令和8年5月25日）（抜粋）

（前略）

また、エネルギー需給構造を徹底的に強靱（きょうじん）化するため、GX（グリーン・トランスフォーメーション）を強力に推進いたします。原子力や再生可能エネルギーなど脱炭素電源を、現在の約3割から2040年度に最大7割程度を目指して引上げていくとともに、省エネ・非化石転換を進めて、化石燃料依存の低減を図ってまいります。

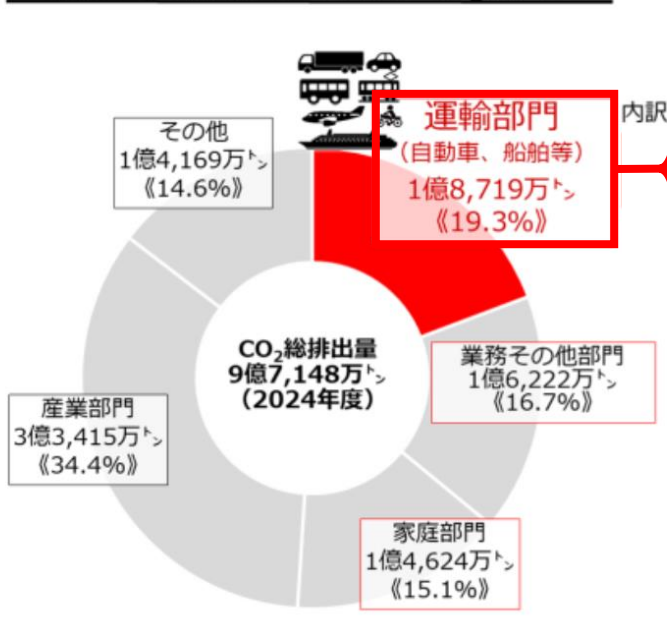
その上で、縮み志向に陥ることなく、ペロブスカイト太陽電池や、原子力、地熱発電など、我が国が強みを持つ危機管理投資を通じて、日本のエネルギー需給構造を強靱化するだけでなく、世界共通の課題であるエネルギー制約を乗り越える製品、技術、インフラの海外展開を強力に推進いたします。「日本成長戦略」の中で、日本の勝ち筋を明らかにし、GXを日本の成長にしっかりとつなげてまいります。あわせて、油価高騰の中でも事業活動をコストを抑えて継続するため、省エネが重要であります。経済対策として昨年措置した数千億円規模の予算を最大限活用して更に加速させます。

（後略）

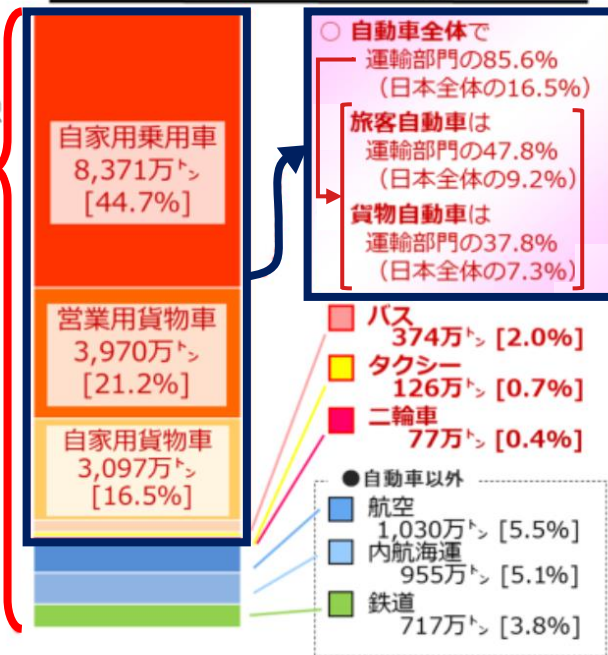
# 【参考】我が国の運輸部門のCO2排出量

- 2024年度における日本の二酸化炭素排出量（9億7,148万トン）のうち、運輸部門からの排出量（1億8,719万トン）は19.3%を占める。
- 運輸部門のうち、自動車全体では85.6%（日本全体の16.5%）を占め、そのうち、旅客自動車が運輸部門の47.8%（日本全体の9.2%）、貨物自動車が運輸部門の37.8%（日本全体の7.3%）を排出。
- 輸送量当たりの二酸化炭素の排出量（貨物）について、鉄道、船舶、航空それぞれと営業用貨物車を比較すると、それぞれ約10分の1、約5分の1、約2分の1となっている。

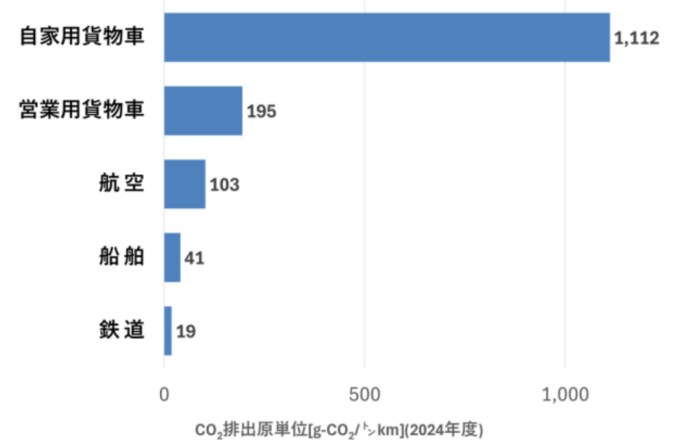
我が国の各部門におけるCO<sub>2</sub>排出量



運輸部門におけるCO<sub>2</sub>排出量



輸送量当たりの二酸化炭素の排出量 (貨物)

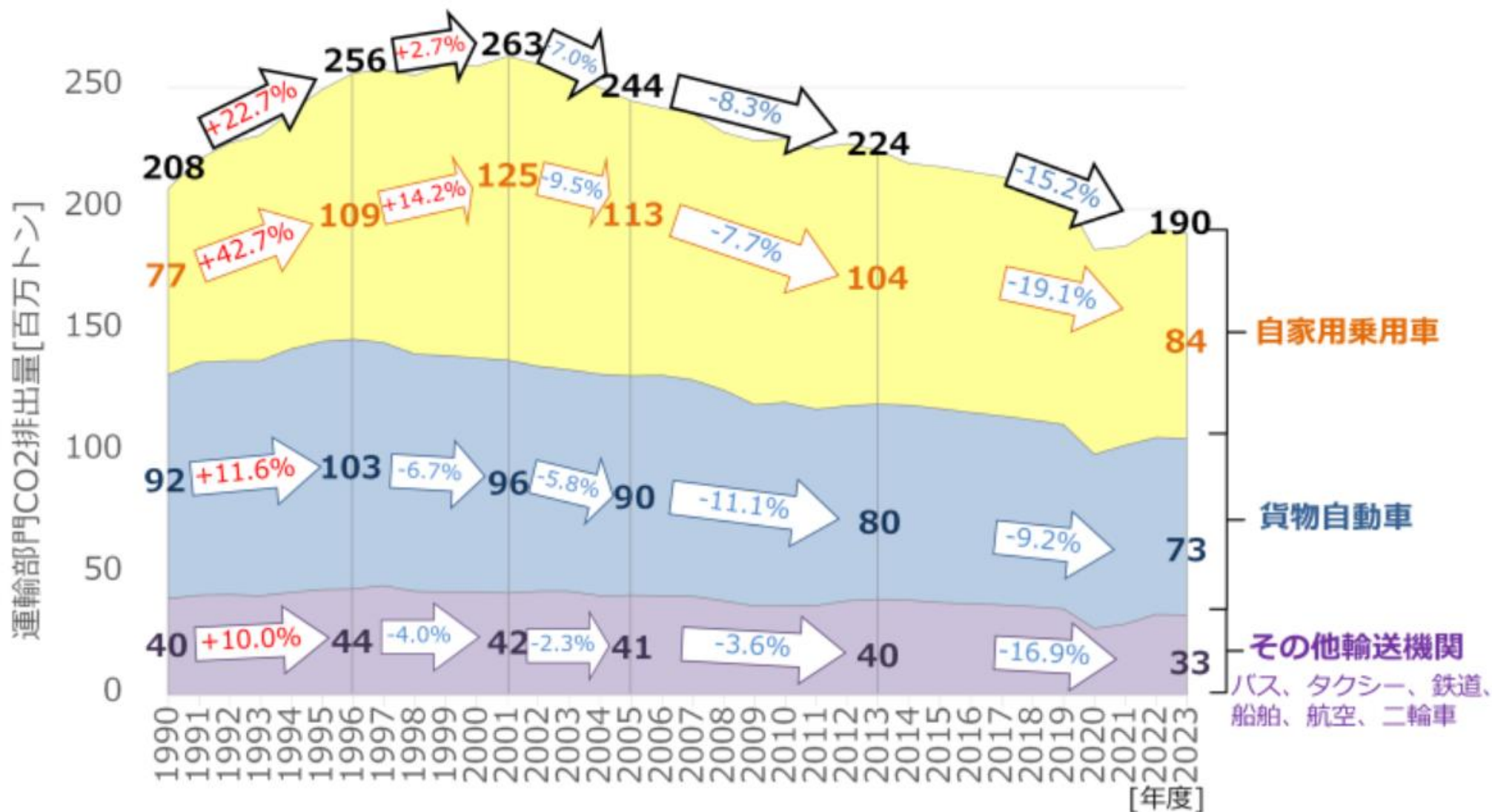


※温室効果ガスインベントリオフィス：「日本の温室効果ガス排出量データ」、国土交通省：「自動車輸送統計」、「航空輸送統計」、「内航船舶輸送統計」、「鉄道輸送統計」より、国土交通省作成  
 ※航空は旅客便の空きスペースを活用して輸送されている貨物を指す（輸送量は旅客・貨物を合わせた重量、二酸化炭素排出量 (g-CO<sub>2</sub>) は貨物輸送相当分を用いて算出)

※ 端数処理の関係上、合計の数値が一致しない場合がある。  
 ※ 電気事業者の発電に伴う排出量、熱供給事業者の熱発生に伴う排出量は、それぞれの消費量に応じて最終需要部門に配分。  
 ※ 温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2024年度）確報値」より国土交通省環境政策課作成。  
 ※ 二輪車は2015年度確報値までは「業務その他部門」に含まれていたが、2016年度確報値から独立項目として運輸部門に算定。

出典：国交省HP（令和8年4月23日）より作成。

# 【参考】我が国の運輸部門における二酸化炭素排出量（推移）



※ 温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2023年度）確報値」より国土交通省環境政策課作成

